普 及 指 導 活 動 計 画

令和２年度

（基本計画　平成２８年度～令和２年度）

宮崎県北諸県農業改良普及センター

＜スローガン＞

「資源・人財・技術の総合生産力で発展する

北諸県地域の農業・農村」

ま　え　が　き

我が国がこれまでにない人口減少・少子高齢化の時代を迎えている中で、本県の農業・農村においても、急速な農業従事者の高齢化や担い手減少への対策は喫緊の課題となっています。さらに、ＴＰＰや日ＥＵ・ＥＰＡに代表される国際競争の激化に加え、新型コロナウイルス感染症拡大により社会経済活動も抑制されるなど、農業・農村を取り巻く環境はさらに厳しい変化が予想されます。

このような中、本県におきましては第七次宮崎県農業・農村振興長期計画（後期計画）を見直し、「儲かる農業の実現」、「環境に優しく気候変動に負けない農業の展開」、「連携と交流による農村地域の再生」、「責任ある安全な食料の生産・供給体制の確立」の４つの視点で農業の成長産業化を目指していくこととしております。

北諸県地域におきましては、第七次宮崎県農業・農村振興長期計画北諸県地域別ビジョンを見直し、「広大な農地を最大限に生かし、資源・人財・技術の総合生産力で畜産と耕種が連携し発展する北諸県地域の農業・農村」をめざす将来像に掲げ、地域のポテンシャルを最大限に生かした様々な施策を展開していくこととしております。

特に普及部門におきましては、「宮崎県協同農業普及事業の実施に関する方針」及び北諸県地域ビジョンに基づき、「地域を支える次世代担い手の確保・育成」、「活力ある施設野菜産地の育成」、「全国に誇る肉用牛産地の維持と収益性の高い肉用牛経営の確立」、「加工原料農産物の安定生産供給体制の確立」及び「地域農業の核となる集落営農法人の育成」の５課題を基本プロジェクトとして設定し推進に努めているところです。
また、基本プロジェクト以外にも、地域の重要品目に対する専門プロジェクト及び農業革新支援専門員（専技）を中心として設定する重点プロジェクトを設定するなど、高度かつ専門的な普及指導活動を展開していくこととしております。

活動に際しては、関係する普及指導員でプロジェクトチームを編成し、効率的・効果的な普及指導活動を展開し、年度途中で緊急に取り組むべき課題が発生した場合は、その都度、本普及指導活動計画に組み込むとともに、一般活動の外、支援要請にも柔軟に対応していきたいと考えております。
また、最近の情勢に対応したスマート農業の導入やＧＡＰの強化推進等新たな動きにも対応を図ってまいりたいと考えております。

普及部門は、農業者に最も近い県の行政機関として、地域に密着した活動を展開し、「儲かる農業の実現」を図っていくことにしておりますので、皆様におかれましては一層のご理解、ご協力をお願いします。

令和２年４月

北諸県農業改良普及センター所長

管内農業マップ

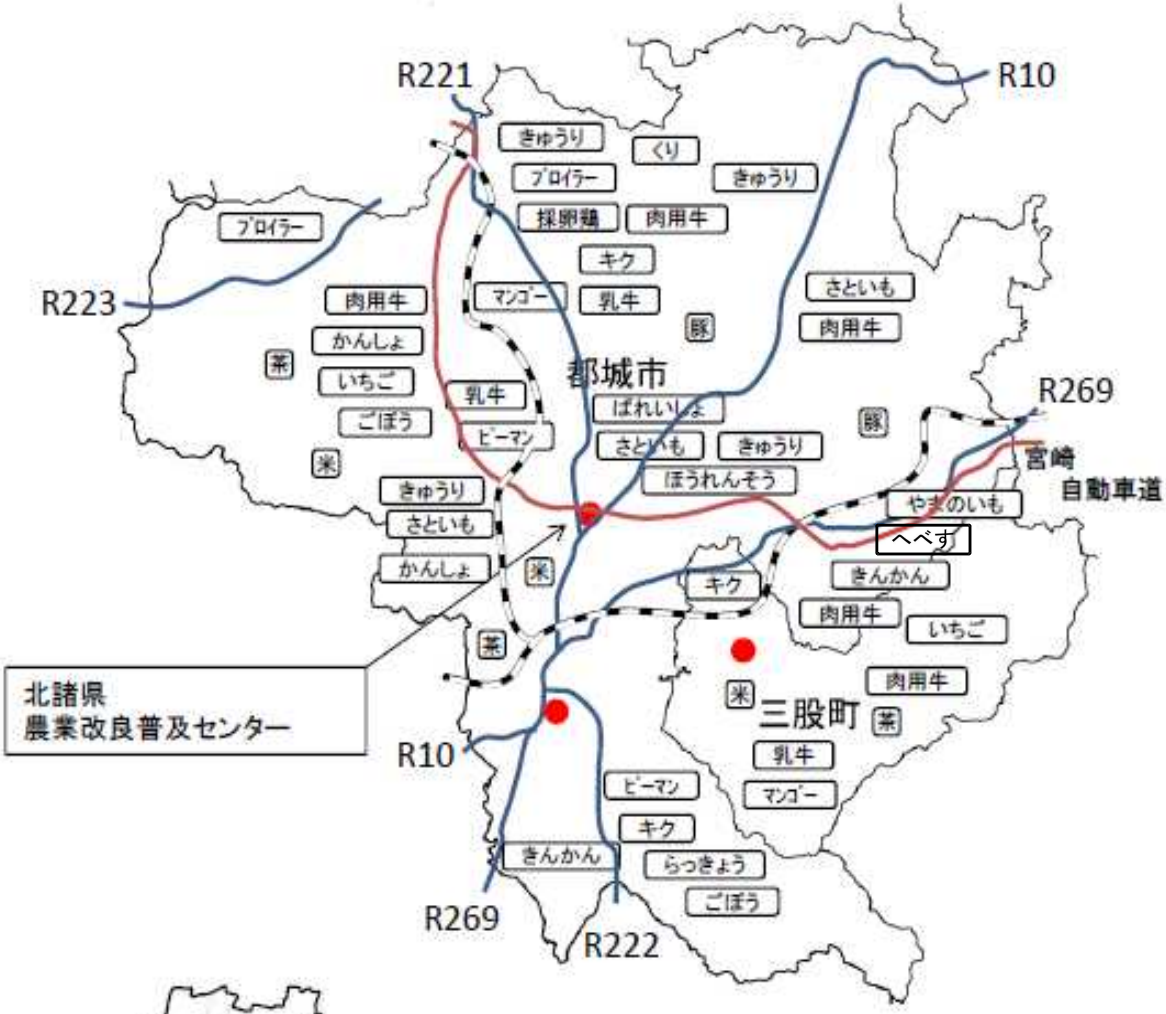

北諸県農業改良普及センター

〒885-0003
都城市高木町6464
TEL：0986(38)1554　FAX：0986(38)1610
Email:kitamoro-nokai@pref.miyazaki.lg.jp

目　　次

まえがき

管内農業マップ

Ⅰ　基本計画　・・・　1

第１　地域農業の概要　・・・　1
　１　地域の概況
　２　農業生産の現状
　３　農業者の現状

第２　地域農業の展望および普及指導活動の基本的な考え方　・・・　4
　１　地域農業の展望
　　１）農業の担い手の展望
　　２）農業生産の展望
　２　普及指導活動の基本的な考え方

第３　県の実施方針と普及指導活動計画との関連　・・・　9

Ⅱ　今年度の活動体制　・・・　１１
　普及センターの推進体制および活動班体制

Ⅲ　プロジェクト活動計画　・・・　１５

　１　基本プロジェクト　・・・　１５
　２　専門プロジェクト　・・・　６３

Ⅳ　一般活動等　・・・　８１

第１　一般活動　・・・　８１
第２　普及指導活動の評価体制　・・・　８６

Ⅴ　参考資料
第１　普及事業協力団体　・・・　８７
　１　北諸県農業改良普及事業推進協議会
　２　都城盆地農業経営指導士会

Ⅰ　基本計画

この基本計画は、地域の農業振興について、平成28年から５カ年の普及活動の基本的な考え方を示したものである。

平成27年度に策定された「宮崎県協同農業普及事業の実施に関する方針」及び「第七次宮崎県農業･農村長期計画（後期計画）」の基本方針に即して、農業改良普及センターが取り組むべき５カ年の活動方向について示す。

各年度に実施する内容については、基本計画に準じて年度計画を策定し、年度ごとの具体的活動内容を記載する。

第１　地域農業の概要

１　地域の概況

１）位置および地勢

本地域は、宮崎市から南西部へ約50kmに位置し、都城市、三股町の１市１町からなる。西部の霧島連峰、東部の鰐塚山系に囲まれた山間盆地であり、総面積は、76,338haで県土の約9.9%を占めている。

河川は、西部に沖水川、庄内川、横市川等の多数が集まり、すべて大淀川本流に合流して宮崎市に注いでいる。

これらの河川流域の平坦部一帯が水田地帯であり、一方、畑地は標高160～600mの高台に分布しており、土壌は火山灰性土壌の黒ボク地帯が大部分である。

２）気象

都城盆地は、盆地内の平均標高が155mあることから、昼夜，夏冬の気温差が大きい内陸性気候となっている。特に冬期の冷え込みは厳しく、霜が強いため，農作物に被害を与えることも少なくない。

この地域の特徴として、冬の霧島おろし（強風）、夏の雷、夏から冬にかけての朝霧の発生などがあげられる。

降水量は年により多少相違があるが、一般的に冬は乾燥し、４～９月までの半年間に約80%が集中している。

表１；北諸県地域の気象状況　※

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
気温	年平均気温　16.5 ℃	5.8	7.4	10.7	15.4	19.4	22.6	26.5	26.7	23.9	18.6	13.0	7.8
降水量	年降水量　2,468.2 mm	61.6	101.4	177.8	200.8	218.6	447.6	371.6	340.3	288.8	115.3	82.2	58.7
日照時間	年日照時間　1,947.2 時間	167.9	152.3	155.4	163.9	164.5	115.3	176.9	185.1	152.7	175.6	157.4	172.3

※気象庁データより抜粋（平年値：昭和56年から平成22年までの30年間）

３）交通

管内は鹿児島県に隣接しており、宮崎自動車道、国道５本（10号線、269号線、221号線、222号線、223号線）、ＪＲ日豊線、吉都線などが通っており、宮崎県と他県を結ぶ交通の要所となっている。

都城市高木町と鹿児島県志布志市を結ぶ高規格道路の建設も計画されており、今後ますます物流往来の拠点となることが期待されている。

２　農業生産の現状

管内の耕地面積は13,740haで、田6,925ha、畑6,858haとなっている（農林水産関係市町村別統計、令和元年より）。

農業産出額は、814億円で県全体の23.8%を占めている。内訳は米40億、野菜55億、いも類28億、畜産679億で、県内で最も畜産のウエイトが高い地域となっている。

畜産部門では、鶏207億、豚209億、肉用牛212億の順となっている。乳用牛は51億と比較的地域での占める割合は低いが、県全体の半数近くが当地域で飼養されており、県内でも酪農の盛んな地域となっている（平成30年産農林水産省公表推計値、四捨五入）。

耕種部門については、米と露地野菜（加工用ばれいしょ、加工用ほうれんそう、さといもなど）が中心となる土地利用型農業の産地となっている。

また、工芸作物としても、茶や原料用かんしょの生産が行われている。茶は県内有数の煎茶の産地であり、原料用かんしょは焼酎用として地元企業と連携した生産が行われている。

３　農業者の現状

管内の総農家数は7,483戸（2015年センサス）で平成22年に比べて23%減少している。販売農家の農業就業人口は6,617名、うち65才以上が4,243名と64%を占めている。販売農家の基幹的農業従事者のうち、女性農業者は43%となっており、平均年齢は67.2歳と基幹的農業従事者の高齢化が進展している。

一方、作付け規模が10haを超える経営体が142戸となっており、10年前の2.8倍である。さらに、法人経営体については、157法人と10年前の1.8倍であり、担い手農家の大規模化が進んでいる（2015年農林業センサス）。

また、県内で最も集落営農活動の取り組みが進んでおり、令和元年度現在、集落営農組織が37、集落営農法人が10設立されている。今後、中山間地域を中心として担い手の不足した地域においては、重要な担い手の一つとして期待されている。

新規就農者（自営就農者）は、過去５年平均25人／年程度で、青年農業者の組織であるＳＡＰ会員数は、令和元年８月現在27名である。

表２　農業者の推移（農林業センサス）

		農家戸数			農業就業人口	基幹的農業従事者
		総農家数	販売農家数	自給的農家		
平成12年	都城市	11,473	7,871	3,602	12,821	8,766
	三股町	1,398	917	481	1,375	891
	管内計	12,871	8,788	4,083	14,196	9,657
平成17年	都城市	9,827	6,019	3,808	10,017	8,592
	三股町	1,241	739	502	1,148	878
	管内計	11,068	6,758	4,310	11,165	9,470
平成22年	都城市	8,604	4,994	3,610	8,386	7,193
	三股町	1,103	639	464	981	783
	管内計	9,707	5,633	4,074	9,367	7,976
平成27年	都城市	6,581	3,529	3,052	5,867	5,447
	三股町	902	521	381	750	686
	管内計	7,483	4,050	3,433	6,617	6,133

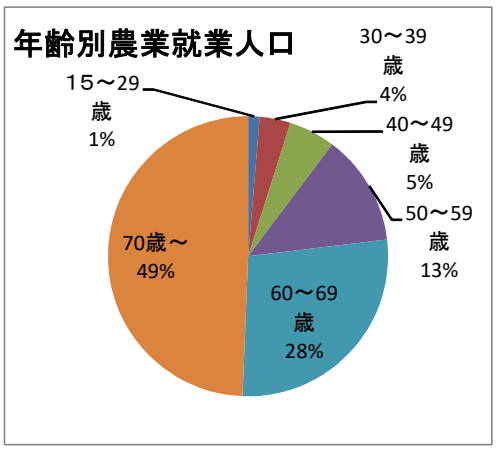

図１　農業就業人口
（2015年農林業センサス）

（農業生産の概要）

○農家戸数及び耕地面積　　（単位；人、戸、ｈａ）

	農業就業人口		総農家数	販売農家数	認定農業者数	耕地面積		
		～65才					田（畦畔含む）	畑（樹園地含む）
都城市	5,867	2,117	6,581	3,529	1,031	12,900	6,310	6,230
三股町	750	257	902	521	113	1,390	698	652
管内計	6,617	2,374	7,483	4,050	1,144	13,988	7,008	6,882

※2015年農林業センサス
　ただし認定農業者数（平成31年3月末現在）は北諸県農林振興局調
　耕地面積は、農林水産関係市町村別統計より（平成30年）

○農業産出額試算（平成30年）　　（単位：千万円）

	耕種										小計
	米	麦類	雑穀	豆類	いも類	野菜	果実	花き	工芸農作物	その他作物	
都城市	362	0	0	4	255	461	14	13	46	15	1,170
三股町	40	0	0	0	20	89	2	7	4	1	163
管内計	402	0	0	4	275	550	16	20	50	16	1,333

	畜産							小計	加工農産物	計
	肉用牛	乳用牛	豚	鶏			その他畜産物			
					採卵	ﾌﾞﾛｲﾗｰ				
都城市	1,959	484	2,054	1,851	304	1,547	1	6,349	22	7,541
三股町	157	26	χ	223	χ	223	χ	440	1	603
管内計	2,116	510	－	2,074	－	1,770	－	6,789	23	8,144

※農林水産省公表、χ：未公表

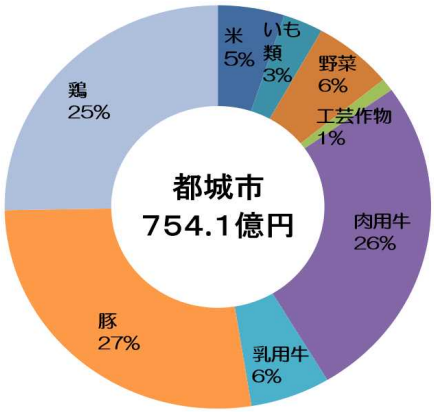

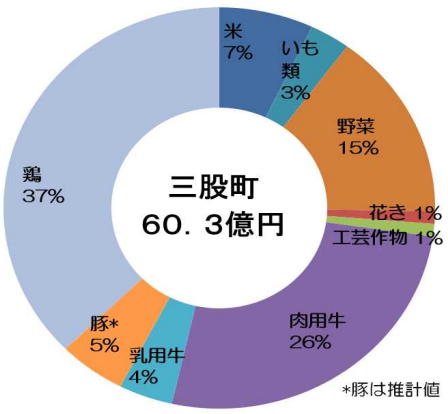

図　H30農業産出額品目構成
（農林水産省公表、四捨五入）

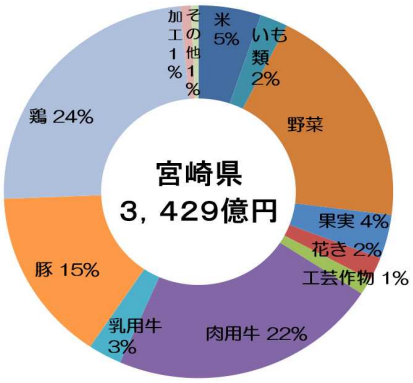

第２　地域農業の展望および普及指導活動の基本的な考え方

１　地域農業の展望

管内は、畜産が農業産出額の８割を占める一方で、耕種部門においては広大な農地を基盤とした野菜･いも類などの畑作物や水稲を中心に土地利用型作物の生産が盛んである。

畜産は地域経済に大きく寄与している一方で、高齢化と後継者不足により廃業する経営体もあるため、早急な生産基盤対策が必要となっている。

畑作物では、一部法人による大規模経営が展開されているが、農地の集約化･団地化が進んでいないことや降雨に頼った営農が行われており、農地の集約化・団地化の推進や畑かん施設の活用など、さらに生産性の高い農業を展開することが求められている。

また、施設園芸では、農家の高齢化により栽培面積が減少しているため、生産組織が産地経営体として産地ビジョンを確立し、担い手確保対策や維持発展に取り組んでいくことが、急務となっている。

１）農業の担い手の展望

産地の維持を図るための担い手確保・育成対策を生産組織とともに進めるとともに管内の広大な農地を活用した土地利用型経営を推進する中心的経営体として、集落営農法人や大規模農業法人の育成支援を図っていくことが求められている。

（１）青年農業者、新規就農者等

管内の新規就農者は、法人就農を中心に年々増加傾向にあるが自営就農者は、過去５年平均で25人／年で推移している。認定農業者は平成26年度をピークに年々減少傾向にあり、担い手の確保並びに育成対策は、産地維持を図る上で喫緊の課題となっている。

青年農業者に対しては、プロジェクト活動や専門学修を通じて課題解決能力の向上を図るとともに、就農５年未満の新規就農者に対しては、技術レベルに応じた学修体系による経営管理能力の高い担い手を育成する。

（２）中心となる経営体（個別経営体、農業法人等）

地域農業の中心となる個別経営体並びに農業法人等の経営安定化を図るため、個別経営相談による経営計画樹立支援を行うとともに、研修会､意見交換会等を通じて実情に即した迅速な情報提供・情報交換をすすめていく。

（３）集落営農組織等

中山間地域は担い手が不足し、耕作放棄地の増加や地域営農の衰退が見られ、集落営農組織や個別経営体等の担い手確保が喫緊の課題となっている。

一方､管内では集落営農組織から法人化へステップアップを図った地域が10地域（令和２年３月現在）あり、このうち30ha規模の法人が７法人で、100ha～200ha規模の法人が３法人ある。

①　農事組合法人

各法人の経営安定化のため、検討会・講習会等での技術･経営面の助言、並びに実情に即した現地指導、新品種、新技術の情報提供等の支援を行う。

② 集落営農組織

中山間地域で新たに立ち上がった集落営農組織に対し、組織体制の整備と運営強化に取り組む。

２）農業生産の展望

管内農業の中心である肉用牛産地の維持と収益性の高い肉用牛経営の確立をはじめ産地ビジョンに基づくきゅうり、いちごを中心とした施設野菜産地の育成、また、地域農業を担う大規模農業法人、集落営農法人の主力品目である加工原料用農作物について、畑かん水の効果的利用や農地の集積・集約のための環境づくりを進めながら、安定生産供給体制の確立を図る。

一方、「平成30年産以降の米政策の見直し」に伴う米政策転換に係る交付金単価引下等の影響を踏まえ、水稲（ＷＣＳ用稲、加工用米、飼料用米を含む）とその他作物を組み合わせたベストミックスの推進による収益力の高い水田営農の確立に取り組む必要がある。

（１）水稲

当地域は県内有数の普通期水稲の産地で、露地園芸や飼料作物等との水田輪作体系のもと主食用米「ヒノヒカリ」を核とし、焼酎原料向け「加工用米」等多種多様な水稲栽培が行われている。

近年は、農業者の高齢化及び規模拡大による労働力の不足が生じているため、安定多収及び省力低コスト栽培技術の確立支援を行う。

（２）野菜

管内の野菜産出額（いも類除く）は、50億円を超えており、きゅうりやいちごを主要品目とする施設園芸のほか、さといも、らっきょう、ごぼう、加工用ばれいしょ、加工用ほうれんそうなど土地利用型の露地野菜が栽培されている。

近年は、農家の高齢化に伴い、露地野菜では大規模農業法人を中心に栽培面積が維持されているが、労力が不足する状況となっている。

＜施設野菜＞

施設野菜は、きゅうり、いちご、ミニトマト、ピーマン等が作付けされている。

① きゅうり

施設園芸としては管内で最も栽培面積の多い重要な品目である。しかし、毎年新規就農者がいるものの、面積はやや減少傾向である。そこで、産地としての維持拡大を図るため、産地ビジョンに基づき生産性の向上対策を強化するとともに、担い手の確保・定着に向けた体制整備を支援する。

② いちご

施設園芸として２番目に栽培面積の多い品目で、施設野菜の重要な品目である。面積は減少しており、さらに高齢に伴い生産農家も減少し新規参入者も少ない状況にある。そこで、産地ビジョンに基づき、重要病害虫対策や産地分析に基づく生産性の向上対策を強化するとともに、担い手の確保・定着に向けた体制整備を支援する。

＜露地野菜＞

露地野菜は、さといも、ごぼう、ばれいしょ、にんじん、らっきょう、ほうれんそう等が作付けされている。近年は、加工業務向けの栽培が増加している。

①　さといも

管内において輪作体系の夏作の重要な品目である。ここ数年は、天候不順や疫病により収量が低下するとともに、中生種でも水晶芋が発生するなど品質が低下している。そこで、県版マニュアルに基づく疫病防除の徹底と産地内の情報共有体制を活用した注意報等の発信、品質向上に向けた生産技術の見直しを進め、産地体制の強化を図る。

②　ほうれんそう

冬期の重要な品目で、加工冷凍向けの栽培が広がっている。天候の影響を受けやすく出荷がばらつきやすいため、実需者との情報共有体制を活用し計画的な播種や出荷予測による出荷調整、優良品種導入による生産性向上を図る。

（３）果樹

きんかんとマンゴーについて、部会活動を中心に、充実した枝の確保や開花期の温度管理による安定した収量確保と病害虫対策の徹底により高品質果実生産を目指す。

また、管内でへべすの新規植栽が増加しているが、果樹栽培に初めて取り組む生産者が多いため、基本技術習得に向けた支援を行う。

（４）花き

管内の切り花は、スイートピー、キク類（輪ギク、小ギク、スプレーギク）や、キイチゴ「ベビーハンズ」、トルコギキョウ、バラ等が栽培されている。輪ギクの価格が伸び悩む中、小ギクについては、近年、花束加工業者や地元市場から仏日用花材の安定的供給が求められており、販売が実施されている。今後は、更に高品質な小ギクの計画的出荷を行うため、電照による開花抑制効果の高い品種選定や、栽培管理技術向上に取り組む。

（５）特用作物

北諸県地区は、県内で品質の高い茶を生産する産地とされているが、近年の茶価の低迷により厳しい経営状況が続いている。やぶきた栽培面積の占有率が高く、摘採作業の集中から摘み遅れが発生し品質低下の一因となっている。

荒茶製造技術の改善による荒茶品質の向上とともに、品種構成から販売まで含めた総合的な生産工程の改善を図る。

（６）畜産

管内の農業産出額は、約８割が畜産で占め、その内訳は、肉用牛30％、乳用牛７％、豚32％、鶏31％と全ての畜種で県内でもトップクラスの畜産地帯である。

しかし、鶏をのぞき、戸数、頭数は減少傾向にある。

＜肉用牛繁殖＞

肉用牛子牛は、子牛取引等数が全国でも有数の家畜市場を有しているものの、近年の高齢化や担い手の不足などにより年々出荷頭数は減少してきており、肉用牛の生産基盤の維持と子牛出荷効率の向上が喫緊の課題である。

そこで、繁殖雌牛頭数維持のための新規就農者や規模拡大希望農家の技術・経営面からの支援とコントラクター組織強化等による飼料供給体制の検討、また、産地分析を活用した巡回指導等の支援による生産性の向上（分娩間隔の短縮、子牛死廃事故低減）に取り組む。

＜酪農＞

県全体の約半分を占める酪農の産地でもあり、後継者も就農し生産性向上の意識も高く、今後規模拡大の計画も見られる。しかし農家間の飼養管理技術や経営管理能力に格差が見られるため、産地分析を活用し、関係機関連携による巡回指導等による技術面・経営面からの支援を行う。

（７）鳥獣害

管内は、飼料作物、水稲、野菜等を中心にイノシシ、サル、シカ等による鳥獣被害が発生し、平成30年度の被害額は11,905千円で、年々減少しているるものの依然として多い傾向にある。そこで、モデル集落を中心に、「北諸県地域鳥獣被害対策特命チーム」を編成する関係機関で連携し、集落点検や追い払い、研修会、集落ビジョンの実践に向けた鳥獣被害対策の支援を行う。

（８）畑地かんがい営農

当地域では、かんしょや飼料作物などの作付が多いことや畑地かんがい用水の利用技術が十分浸透していないことなどから、畑地かんがい用水の利用が進んでいない状況にある。そのため、畑地かんがい営農の普及効果の高い農業生産法人を対象に展示ほの設置や水利用計画作成を支援し、畑地かんがい用水利用により加工・原料用野菜等の品質、収量向上に取り組み、多様な市場ニーズに対応できる計画性・生産性に富んだ農業経営を実現する。

（９）六次産業化

管内の六次産業化を推進するため、六次産業化相談会やフォローアップ巡回を関係機関と連携して実施し、六次産業化へ意欲を持つ生産者の支援を行う。

２　普及指導活動の基本的な考え方

県では、第七次農業・農村振興長期計画(後期計画)に策定し、新たな農政方向について施策を推進しているところである。

それに併せて北諸県地域においても地域別ビジョンを策定し、広大な農地を最大限に活用した畜産と耕種とが連携して産地力、地域活性化等に取り組むための方策を進めている。

また､平成28年３月に策定された宮崎県協同農業普及事業の実施に関する方針では、本県農業・農村を取り巻く状況及び農業者のニーズ等をふまえ、次の４項目の課題が設定された。

１　儲かる農業の実現
２　環境に優しく気候変動に負けない農業の展開
３　連携と交流による農村地域の再生
４　責任ある安全な食料の生産・供給体制の確立

普及センターでは、宮崎県協同農業普及事業の実施に関する方針並びに第七次宮崎県農業･農村振興長期計画（後期計画）の北諸県地域別ビジョンに基づき、宮崎方式営農支援体制を推進することにより、主要な品目における産地ビジョンの策定とそれを実現するための普及活動方針を策定し、人づくり、物づくり、地域づくりに取り組

むこととした。

農業産出額の83.4%を占める畜産振興をはじめ、広大な農地を活かした土地利用型品目生産、施設園芸産地の育成を図るため、飼養管理技術、栽培管理技術の向上、個別経営体の経営支援、コントラクターや集落営農等の組織育成、産地維持のための担い手確保･育成等の普及活動をＪＡや市町と連携しながら展開していく。

また、突発的な災害や緊急性を要する課題等に対しては、相談窓口を設置するなど柔軟に対応していく。

第３　県の実施方針と普及指導活動計画との関連

県の実施方針		中　課　題	NO	普及指導活動計画
１．儲かる農業の実現	↔	①新たなニーズに対応した売れる仕組みづくり ②産地間競争を勝ち抜く生産体制の構築 ③本県農業の未来を切り開く多様な経営体の育成 ④農を核としたフードビジネスの振興 ⑤農業構造の転換を加速化させる技術開発と普及指導活動の展開	基1 基2 基3 基4 専1 専3 専５	地域を支える次世代担い手の確保・育成 活力ある施設野菜産地の育成 全国に誇る肉用牛産地の維持と収益性の高い肉用牛経営の確立 加工原料用農産物の安定生産供給体制の確立 盆地の特性を活かした都城茶の産地づくり 信頼される小ギク産地の育成 北諸県地域の果樹産地の育成
２．環境に優しく気候変動に負けない農業の展開	↔	①環境負荷の低減による持続的な生産環境の確保 ②地球温暖化に挑戦するみやざき農業の推進		（基4、専1、専５）
３．連携と交流による農村地域の再生	↔	①多様な連携と交流で築く魅力ある農村地域の創造 ②豊かな地域資源を活用した魅力ある農村地域の創造 ③鳥獣害に打ち勝つ農業の確立	基5	地域農業の核となる集落営農法人の育成 （基4）
４．責任ある安全な食料の生産・供給体制の確立	↔	①農業のセーフティネットの充実強化 ②安心して農業に取り組むための防疫体制の強化 ③食の安全安心と消費者の信頼確保の推進		（基2、基3、基5）

※普及指導活動計画は、４つの実施方針のうち最も比重の大きい項目に分類し掲載する。
ただし、活動内容がその他の方針に関連している課題は（　）書きで掲載する。

Ⅱ　今年度の活動体制

普及センターの推進体制および活動班体制

高度な技術・経営等に対応するため、２課（普及企画課、農業経営課）６担当（農村企画、担い手生活、畑かん営農推進、農畜産、野菜、果樹花き）体制として、専門的かつ総合的で高度な普及指導活動を展開する。

また、重点推進事項である課題については、基本プロジェクト課題として位置づけ、担当を超えたプロジェクトチームを編成し、課題解決にあたるとともに、企画運営会議、職員会議において、指導理念の統一と総合的な活動を行う。

１）組織体制

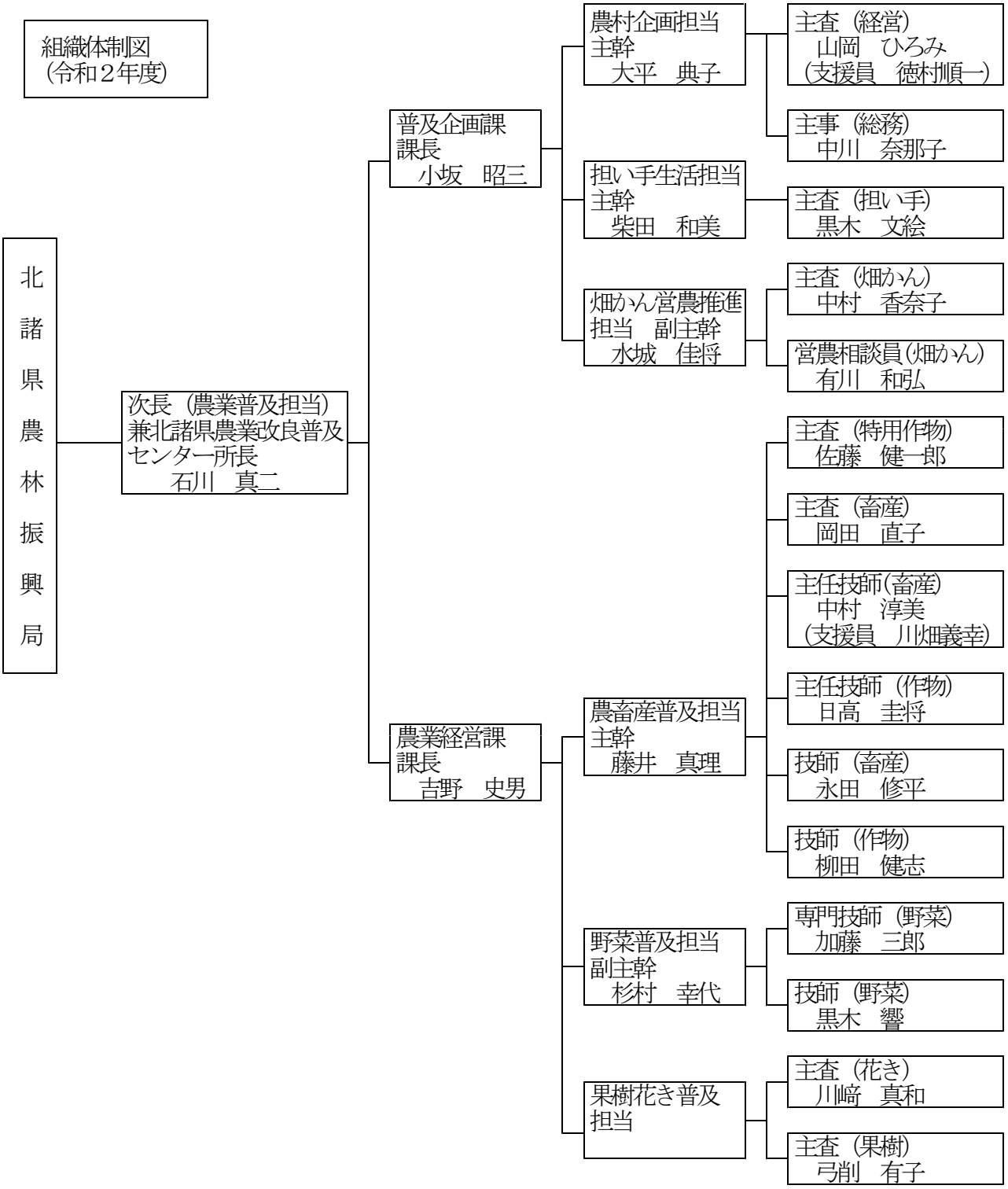

２）基本プロジェクト課題推進チーム

基本プロジェクト５課題について、課、担当を超え横断的なプロジェクトチーム体制を整備し、課題解決にあたる。

No.	基本プロジェクト	班　長	副 班 長	班　員
基 1	地域を支える次世代担い手の確保・育成	柴田　和美 （担い手生活）	黒木　文絵 （担い手）	山岡　ひろみ（経営） （支援員　徳村　順一） 川﨑　真和　（花き） 岡田　直子（畜産） 中村　淳美（畜産） （支援員　川畑　義幸） 永田　修平（畜産） 柳田　健志（作物） 黒木　響（野菜）
基 2	活力ある施設野菜産地の育成	杉村　幸代 （野菜）	加藤　三郎 （野菜）	黒木　響（野菜） 大平　典子　（農村企画） 柴田　和美(担い手生活) 水城　佳将(畑かん営農) 黒木　文絵（担い手） 山岡　ひろみ（経営） （支援員　徳村　順一）
基 3	全国に誇る肉用牛産地の維持と収益性の高い肉用牛経営の確立	藤井　真理 （農畜産）	岡田　直子 （畜産）	中村　淳美（畜産） （支援員　川畑　義幸） 永田　修平（畜産） 黒木　文絵（担い手） 山岡　ひろみ（経営） （支援員　徳村　順一）
基 4	加工原料農産物の安定生産供給体制の確立	吉野　史男 （農業経営課）	加藤　三郎 （野菜）	藤井　真理（農畜産） 杉村　幸代（野菜） 佐藤健一郎（特用作物） 日高　圭将（作物） 柳田　健志（作物） 黒木　響（野菜） 水城　佳将(畑かん営農) 中村香奈子(畑かん営農) 有川　和弘(営農相談員)
基 5	地域農業の核となる集落営農法人の育成	大平　典子 （農村企画）	小坂　昭三 （普及企画課）	山岡　ひろみ（経営） （支援員　徳村　順一） 水城　佳将(畑かん営農) 中村香奈子(畑かん営農) 藤井　真理（農畜産） 佐藤健一郎（特用作物） 弓削　有子（果樹） 加藤　三郎（野菜） 日高　圭将（作物） 柳田　健志（作物） 黒木　響　（野菜）

３）その他の活動班体制

基本プロジェクト課題以外に、普及活動を円滑に推進していくため、業務ごとの活動班体制を整備し、関係職員が連携した取り組みを行う。

活　動　班	班　長	副　班　長	班　員
情報班	小坂　昭三 （普及企画課）	大平　典子 （農村企画）	柴田　和美　（担い手生活） 山岡　ひろみ（経営） 藤井　真理　（農畜産） 弓削　有子　（果樹） 日高　圭将　（作物） 永田　修平　（畜産） 黒木　響　（野菜）
経営班	小坂　昭三 （普及企画課）	大平　典子 （農村企画）	山岡　ひろみ（経営） 黒木　文絵　（担い手） 佐藤　健一郎（特用作物） 岡田　直子　（畜産） 川﨑　真和　（花き） 加藤　三郎　（野菜） 日高　圭将　（作物）
鳥獣害対策班	吉野　史男 （農業経営課）	藤井　真理 （農畜産）	杉村　幸代　（野菜） 佐藤　健一郎（特用作物） 川﨑　真和　（花き） 弓削　有子　（果樹） 中村　淳美　（畜産） 永田　修平　（畜産） 柳田　健志　（作物） 黒木　響　（野菜）
畑かん営農推進班	小坂　昭三 （普及企画課）	水城　佳将 （畑かん営農） 杉村　幸代 （野菜）	吉野　史男　（農業経営課） 中村　香奈子（畑かん営農） 佐藤　健一郎（特用作物） 岡田　直子　（畜産） 川﨑　真和　（花き） 弓削　有子　（果樹） 加藤　三郎　（野菜） 柳田　健志　（作物） 黒木　響　（野菜） 有川　和弘　（畑かん営農）

※家畜防疫及び災害対策は、所内全員で対応する。

Ⅲ　プロジェクト活動

プロジェクト課題一覧

１　専門プロジェクト

NO	プロジェクト名	プロジェクト活動の概要	対象地域	頁
基1	地域を支える次世代担い手の確保・育成	生産組織・関係機関で、担い手の確保・育成についての協議等を行い、確保・育成に関する目標を明確化して協働する。また、産地として担い手を確保し、技術習得や課題解決を支援する体制づくりに取り組む。	都城市 三股町	15 ～ 22
基2	活力ある施設野菜産地の育成	活力ある産地の維持を目指して、きゅうりといちごの課題解決及び栽培管理技術の向上を図るとともに、重要病害虫対策や炭酸ガス施用等の生産安定技術の導入見直し、担い手の確保・定着に取り組む。	都城市 三股町	23 ～ 32
基3	全国に誇る肉用牛産地の維持と収益性の高い肉用牛経営の確立	繁殖雌牛頭数を維持するための担い手の育成と飼料供給体制の構築や子牛出荷頭数維持のための生産性向上（分娩間隔の短縮、子牛死廃事故低減、子牛出荷日齢の短縮）の支援を行う。	都城市 三股町	33 ～ 40
基4	加工原料用農産物の安定生産供給体制の確立	展示ほでの新技術の実証等により安定多収省力低コスト技術の普及を図るとともに、部会組織の活動支援や実需者・大規模法人・関係機関の情報共有化を進め､連携を強化する。	都城市 三股町	41 ～ 52
基5	地域農業の核となる集落営農法人の育成	高齢化や担い手不足した地域において住民の合意形成による集落営農組織が法人化し、安定した経営が行えるよう、技術面・経営面の支援に取り組む。また、中山間地域等他地域への波及を図る。	都城市 三股町	53 ～ 62

２　専門プロジェクト

NO	課題名	プロジェクト活動の概要	対象地域	頁
専1	盆地の特性を生かした都城茶の産地づくり	荒茶品質の向上を目的に荒茶製造技術の指導を行うとともに、幼木園の適正管理、ＧＡＰの導入に対し支援を行う。 幅広い需要に応えるため、紅茶･烏龍茶製造技術の導入と向上を図る。	都城市	63 ～ 68
専3	信頼される小ギク産地の育成	秀2L率と出荷量増加に向けて、ＪＡと連携し、展示ほの設置や個別巡回を通じて技術支援や改善提案を行う。また、生産者自らが産地の将来や方向性をまとめた産地ビジョンの達成に向けた支援を行う。	都城市 三股町	69 ～ 74
専5	北諸県地域の果樹産地の育成	産地分析を活用した栽培管理の改善の実施、講習会及び個別巡回による啓発や周知徹底を行い、高品質・高収量のマンゴーを確保する。また、へべす生産者の栽培管理基本技術習得に向けた支援を行う。	都城市 三股町	75 ～ 80

地域を支える次世代担い手の確保･育成

【現状】
･基幹的農業従事者に占める40才未満は約5%で若手農業者層の減少が顕著となっている。
･現在の認定農業者数に対する40年サイクルでの補充率は67%となっている。

【課題】

確保	育成
産地を支える担い手確保が急務	経営課題解決能力の高い経営者の育成が急務

就農前から就農後までの　技術修得のための学修体制が未整備

就農相談	研修	就農	就農後～5年

普及課題

担い手の確保･育成

確保･育成の協議

課題解決能力の向上

具体的活動

確保

●**研修品目の基礎学修会（研修生等）**
●就農相談、就農計画･資金利用計画作成支援
●研修体系構築のための協議
●**生産組織毎の担い手確保に向けた協議**

研修品目学修会

育成

●新規就農者学修（基礎）
（就農1年目、法人従業員等）
●**新規就農者学修（専門）　就農5年未満**
基2、基3で取り組む
●経営実績検討会
●就農状況調査（個別巡回指導）

基礎学修

専門学修

●経営課題の解決（プロジェクト）実践の支援
●SAP専門学修グループの活動支援

SAP専門学修

【目標とする姿】

主要品目において経営管理能力の高い担い手が90名確保され、地域のリーダーとして産地2組織をけん引している

基１　地域を支える次世代担い手の確保・育成

◎基本計画（Ｈ２８～Ｒ２）

１　対象地域

都城市　三股町

２　課題設定理由

・担い手の減少や高齢化が進んでおり、新規就農者の確実な確保と産地を担う経営管理能力の高い担い手の育成が急務である。
・青年農業者は、研修等を受けて就農するものの、経営に関する基礎技術の修得が十分でなく、経営の早期安定を目指した就農後の研修が重要となっている。
・就農を希望している研修生が基礎的な知識を学ぶ場や就農５年未満の農業者への技術的フォローの機会が少ない。
・主要品目の産地の維持のための担い手確保の目標を明確にし、地域全体で新規就農者を確保し育成する体制を構築することが急務となっている。

３　現状

・管内の基幹的農業従事者数は6,121人（2010は8,076人）で、内40歳未満の青年農業者数(男女計)は299人（2010は408人）で約5%で若手農業者層の減少が顕著である。青年農業者の学修の機会は、ＪＡ青年部（各生産部会)、各市町ＳＡＰ、任意学修グループ等がある。
・ＪＡ都城には、17の生産部会があるが、40才以下の部会員は、和牛129(8%）肥育牛17（18%）である。酪農部会には青年部（61人)・女性部（111人）がある。野菜連絡協議会は、経営主が会員になっており、40才以下の会員は少ない。内いちご部会では産地維持のための検討が行われている。きゅうり部会でも今後産地の維持を図るための検討が必要となっている。
・管内では、ＪＡ都城が新規就農者研修事業を行っており、新規就農者の確保に向けた取組が行われている。また、ＪＡに研修施設を整備する計画もある。(H30年度完成)
・新規就農者は、H27年次は22名で、現在の認定農業者数1,205戸に対して40年サイクルの補充率は67%となっている。
・補助事業や資金を活用して就農する人に対して、就農計画の作成支援を行っている。
・就農1年目の新規就農者を対象に学修会を毎年開催している。また、新規就農者を確実に確保し、育成するための研修体系の整備について関係機関と検討を始めている。
・管内の農業法人から､野菜の病害虫等の相談や従業員への研修の要望が増加している。

４　目標としている姿

産地の維持・拡大のために、生産組織と関係機関が連携して新規就農者等の確保及び育成をしている。
また、就農希望者や就農5年未満の新規就農者等への研修が充実し、飼養・栽培管理技術や課題解決能力が身に付き、地域を牽引できる将来の担い手が育っている。

5　到達目標

項目名	基準(Ｈ２６)	目標（Ｒ２）
個人目標達成者数 担い手確保目標がある生産組織数	－ －	90名 ２組織

6　目標としている姿の実現にあたっての問題点

①青年農業者等は地域を牽引する農業者となるための課題解決能力が十分身についていない。
②就農相談者は就農に必要な技術修得研修を行っておらず、また、具体的な経営計画を作成するためのデーター収集や知識が不足している。
③就農希望者や就農５年未満の農業者等が基礎的な栽培・飼養管理技術や経営を学ぶ場が少ない。
④各種補助事業等を活用して就農した者は、目標達成に向けて関係者と共に実績の検討を行っているが、目標未達成者については経営改善の取り組みが十分でない。

7　普及課題ごとの実施年度および成果予測

普及課題名 及び期待される成果 (H26現状　→　R2目標)	実施年度 H28	H29	H30	R1	R2	普及事項
課題解決能力の向上 ※① プロジェクト実践者数 （　8人　→　35人　） 実数						・プロジェクト実践
新規就農者の確保 ※② 認定新規就農者数 （　－　→　25人　）実数						・青年等就農計画作成
新規就農者の育成 ※③④ 学修会参加者の理解率 （－　→　80%） 実数 前年比収入増加者数 （－　→　14人　） 実数						・基礎知識・基礎技術の修得 ・経営実績の検討

（※○数字は、「６目標としている姿の実現にあたっての問題点」に附記してある○数字

◎年度計画（Ｒ２）

ＮＯ	基１	地域を支える次世代担い手の確保・育成
班長・副班長		(班長)普及企画課 柴田　　(副班長)普及企画課 黒木(文)
班員		普及企画課　山岡 農業経営課　川﨑、岡田、中村(淳)、永田、柳田、黒木(響)

１　前年度までの活動経過及び今年度の主な取組内容

(1)前年度までの活動経過と残された問題点

・ＳＡＰ会員に対し、経営改善や地域課題解決に向けてプロジェクト活動を通じて意識付け、活動支援を行った。肉用牛・酪農専門学修グループでは、県代表を排出したことが刺激となり、自主学修に対する意欲の高まりが見られた。園芸学修グループについては、地元の加工グループとの交流や地域住民参加型の活動などにも取り組んだ。しかし、会員間でプロジェクトに対する意識に大きな差があり、プロジェクトに取り組んだり、活動に参加するメンバーは固定化され、広がりが見られない。また、グループの活動については、自主運営ができるように意識して支援を行っているが、自主的な活動にはなりきれていない。

・就農相談については、即就農を希望する相談者が多く見られるものの、就農が具体的に検討できるレベルの相談は少ない。具体的な経営計画作成に至る事例においては、過去普及センターが主体的に支援してきた経緯から、関係機関の役割が明確化されておらず、計画作成や認定に支障をきたす事例も見られた。

・施設きゅうりについては、研修から就農までＪＡ研修事業やトレーニングセンターを活用した体系ができたが、研修カリキュラム等が定まっていない。また、施設や予算などの制約もあるため、多数の研修・就農希望者が来た場合の受け入れ体制については決まっていない。施設いちごと肉用牛繁殖については、体系的な研修受入体制が整っていない。

・就農５年未満の農業者は技術や経営管理が未熟なため、経営が安定しない。また、基礎的な知識を学ぶ場を準備しても出席者が少ない。

・栽培技術等の未熟さから目標に比べ低い実績の人もいる。

(2) 今年度の主な取組内容

・各グループの組織活性化のため、共通課題を設け、プロジェクト活動を通して、我が家の経営改善や地域貢献活動に積極的に取り組み、地域担い手の育成を図る。

・新規就農者の確保については、産地維持のため施設野菜（きゅうり、いちご)、肉用牛繁殖について、引き続き産地全体として担い手を確保するという機運を醸成するとともに、確保体制について検討する。(基本計画２，３との連携)

・新規就農者の育成については､管内の主要品目における就農５年未満の新規就農者(施設野菜（きゅうり、いちご)、肉用牛繁殖経営）に対して、専門学修会や個別巡回による重点的な支援を行う。また、関係機関で重点的に支援する担い手を定め、技術修得及び課題解決の支援を行うことにより、経営の早期安定を目指す。

2　関係機関の役割分担　　（◎：実施者、○：連携支援）

普及課題名	普及事項	具体的な活動項目	市町村	ＪＡ	普及センター	試験研究	民間	その他
課題解決能力の向上	・プロジェクト実践	プロジェクト、専門学修会支援	○	○	◎	○	○	
新規就農者の確保	・青年等就農計画作成	・就農相談	◎	○	◎			○
		・青年等就農計画の作成支援	◎	○	◎			
		・新規就農支援部会の開催	◎	◎	◎			○
		・研修制度等の検討	○	◎	○	○		○
		・生産部会・関係機関との協議	○	◎	○	○		○
		・確保ビジョンの共有	◎	◎	◎	○		
新規就農者の育成	・基礎知識・基礎技術の修得	・新規就農５年目までの経営専門学修会	○	◎	◎		○	○（生産者）
	・経営実績検討	・計画達成状況確認、指導助言	◎	◎	◎		○	
		・フォローアップ	◎	◎	◎		○	

３ 普及課題	４ 重点対象集団（戸数）	５ 普及事項	６ 具体的な活動項目	
			活動指標	計画
課題解決能力の向上	肉用牛・酪農学修グループ(10名) 園芸学修グループ(７名)	・プロジェクト実践	・課題設定 ・プロジェクト実施支援	15人 ３回
新規就農者の確保	就農相談者（８名） 研修生(３名)	・青年等就農計画作成	・就農相談 ・青年等就農計画の作成支援 ・新規就農支援部会の開催 ・研修制度等の検討 ・生産部会・関係機関との協議	40回 10回 ２回 ３回 ３回
新規就農者の育成	就農後概ね５年までの新規就農者 施設きゅうり(16名) 施設いちご（６名） 肉用牛繁殖(45名)	・基礎知識・基礎技術の修得 ※基本プロジェクト２(野菜)、３(肉用牛)と連携	・ベーシックセミナーの開催 土づくり　３回 ・野菜（２回） ・飼料作物 病害虫・病気 ３回 ・野菜（２回） ・肉用牛繁殖	６回
	旧青年就農給付金・農業次世代人材投資資金活用者(16名)	・経営実績の検討	・計画達成状況確認、指導助言 ・フォローアップ（個別巡回、経営管理支援）	４回 (16名) 10回 （６名）

７　時期別活動計画				８　集団の到達目標		
４～６月	７～９月	１０～１２月	１～３月	成果指標	実績 (R1)	計画 (R2)
←→ 課題設定 実施支援 ←→	→ 実践支援 ←→ 研修会 学修会 視察研修等	→ 実践・取りまとめ・発表支援 ←→ 活動まとめ	→ 取組支援 評価・改善 ←→ 計画作成	プロジェクト実施者数	10人 (56人)	15人 (71人)
←→ 就農相談 ←→ 就農計画 ←→ 検討会 ←→ 生産部会・ ←→ 生産部会・	→ 就農相談 → 作成支援 → 関係機関 → 関係機関	→ 就農相談 → 協議 → 協議	→ 就農相談 → → 検討会 →	認定新規就農者数	２人 施設きゅうり １人 肉用牛繁殖 １人 (21)	２人 施設きゅうり １人 肉用牛繁殖 １人 (23)
所内検討 ←→ 飼料作物 土づくり	学修会 → 野菜 土づくり 病害虫	学修会 → 野菜 土づくり 病害虫	学修会 → 肉用牛繁殖 病気	学修会参加者の理解率	95%	80%
←→ (状況確認・指導助言) ←→ 個別巡回	←→ (状況確認・栽培等指導助言) 個別巡回	←→ (状況確認・栽培等指導助言) 個別巡回	←→ (状況確認・指導助言) 個別巡回	前年比収入増加者	16人	10人

活力ある施設野菜産地の育成

現状・問題点

●現状

◆ 施設きゅうりといちごはJAの野菜販売額の約4割を占める重要な品目。

◆ 高齢化で戸数は毎年減少。

◆ きゅうりは、重油等の燃油価格により収益性の変動が大きく、きゅうり黄化えそ病や近年の天候不順により、作柄不安定。

◆ いちごは、ハダニ、萎黄病、炭疽病の病害虫被害、個別選果のためパック詰めに手間がかかる。

項目		H22	H23	H24	H25	H26	減少率 H22→26
きゅうり	面積(ha)	23.1	21.5	21.6	21.0	20.2	−13%
	戸数	117	111	112	110	108	−8%
	単収(t/10a)	16.8	17.2	15.7	18.9	17.6	+5%
	販売額(億円)	10.7	10.7	10.3	9.7	10.5	−2%
いちご	面積(ha)	6.6	6.4	6.0	5.6	5.3	−20%
	戸数	36	36	34	32	32	−11%
	単収(t/10a)	3.7	3.6	3.4	3.7	4.3	+16%
	販売額(億円)	2.0	2.0	1.8	2.1	2.1	+5%

●問題点

◆ 単収の上下位者の差が大きく、低単収者が固定。　→栽培管理技術の向上

◆ きゅうりでは単収上位者の伸び悩みが見られる。

◆ いちごではハダニ、萎黄病、炭疽病被害が大きい。→生産安定技術の導入

◆ 部会員の高齢化が進行している。

◆ 後継者や新規参入が少なく、部会員が減少している。

◆ 産地として担い手受入体制がない。
→産地戦略の策定
→新規就農者の確保

◆ 新規就農者の学ぶ場が少ない。
→新規就農者の早期定着

普及課題 ／ 主な取り組み内容

普及課題	主な取り組み内容
① 産地分析を活用した栽培管理技術の向上	◆ 産地分析の実施 ◆ 栽培管理技術の自己点検シートの検討と導入 ◆ 植物体分析をもとにした栽培管理の定着 植物分析による施肥技術改善
② 生産安定技術の導入	◆ 炭酸ガス施用技術の勉強会の開催及び先進地視察（きゅうり） ◆ 高濃度炭酸ガスくん蒸等の新技術導入支援（いちご） 炭酸ガス発生装置
③ 産地戦略の策定	◆ 産地戦略の検討と作成 ◆ 新規就農者受け入れ体制の整備検討（基1プロと連携） ◆ 部会販売PR、出荷体系の検討 産地戦略の検討
④ 新規就農者の確保	◆ 就農相談 ◆ 青年等就農計画の作成支援（基1プロと連携） 青年等就農計画の作成支援
⑤ 新規就農者の早期定着	◆ 新規就農者学修（現地研修会等）の開催 ◆ 経営分析、課題解決支援のための個別巡回（基1プロと連携） 個別巡回

生産性の向上　＋　担い手の確保・育成

目標とする姿

販売金額12億円（きゅうり10億円、いちご2億円）の地域農業を牽引する活力ある産地

基２　活力ある施設野菜産地の育成

◎基本計画（Ｈ２８～Ｒ２）

1　対象地域

都城市、三股町

2　課題設定理由

ＪＡ都城管内での施設と露地を合わせた野菜販売額のうち、施設品目である促成きゅうりといちごの占める割合は約4割と高い。 両品目とも部会活動は活発で、H23年から取り組んだ産地改革支援により、各戸の生産性は向上してきているものの、近年の天候不順により生産が安定せず、経営を圧迫している。また、部会員数が減少しており、H22から26年の戸数の減少率はきゅうり８％、いちご11％である。この現状をもとに、対策を施さない場合のなりゆき予測をすると、戸数減少による生産量の減少から、産出額は10.6億円となり、現状の12.6億円より減少する見込みとなる。 そこで、栽培期間中の植物体リアルタイム診断や産地分析等を活用し、農業者自らが技術・経営の課題を整理して技術や経営改善に取り組み、生産面と経営面での各戸の改善を図るとともに、生産振興や販売対策、さらに担い手の確保や定着に向けた産地戦略を構築し、地域農業をリードしていく活力あるきゅうり、いちご産地を育成する。

3　現状

・ＪＡ都城管内では野菜は、きゅうり(20ha)、いちご(5ha)等の施設野菜とばれいしょ(172ha)、さといも(75ha)、にんじん(64ha)、らっきょう(27ha)、ほうれんそう(26ha)等の露地野菜が作付けされている。 ・ＪＡの野菜販売額28億円のうち、施設きゅうりといちごは合計で12億円で、重要な品目となっている。また、２品目は生産部会組織があり、毎月講習会を実施するなど活動が活発である。H23年からの産地改革支援により、各戸の生産性は向上しているが、高齢化により戸数が減少傾向にある。特にいちごでは新規参入者が少ない。さらに栽培施設や集出荷施設の老朽化も進行している。 ・各品目の現状としては、きゅうりでは、重油等の燃油価格の変動により収益性に変動がある。また、きゅうり黄化えそ病や冬期の高温と日照不足（H27年、28年）などの天候不順により、つる枯れ病等の発生により作柄が安定しない生産者がいる。 ・いちごでは、ハダニ、萎黄病、炭疽病の被害が大きい生産者がいる。主力品種「さがほのか」は炭疽病に弱く、この品種に切り替えて10年以上が経過しており、各県も高品質な品種への転換が進んでおり、県農試においても新品種を育成している。個選のためパック詰め等出荷調整に手間がかかっている。

4　目標としている姿

産地改革支援や生産安定技術の導入により、部会員の技術が向上し、目標平均単収（きゅうり18t/10a、いちご4t/10a）が達成され、収益性が向上している。 就農希望者の就農支援及び定着支援の体制が整備され、新規就農者が参入しやすい環境が整うことにより、作付面積（きゅうり20ha、いちご5ha）が確保されている。 このことから、販売金額12億円（きゅうり10億円、いちご２億円）の地域農業を牽引する活力ある産地となっている。

5　到達目標

項目名	基準(Ｈ２６)	目標（Ｒ２）
２品目の産出額（きゅうり、いちご）	1,260百万円	1,200百万円 （なりゆき予測産出額1,060百万円の＋13%）

※産出額は3月から2月の実績。
※なりゆき予測の産出額は、H22年から26年の戸数の減少率からH32年の戸数を予測し、現状（H22～26年の平均）の1戸あたり面積から産地面積を求め、現状の単収と単価から算出した。

6　目標としている姿の実現にあたっての問題点

②生産者間で栽培技術に大きな差があり、低単収者が固定してきており、産地分析による課題の整理が実施できていない。 ③成績上位者の単収に伸び悩みが見られる。 ④病害虫被害による減収が大きい生産者がおり、生産が安定しない。 ⑤産地を維持するための後継者や新規参入者が少なく、部会員の高齢化も進行し、老朽化した栽培施設の更新がなされていない。 ⑥産地全体で担い手を確保する仕組みがない。 ⑦新規就農者が栽培技術を学ぶ場が少なく、参入した担い手が定着していない。

7　普及課題ごとの実施年度および成果予測

普及課題名 及び期待される成果 (H26現状　→　R2目標)	実施年度					普及事項
	H28	H29	H30	R1	R2	
産地分析を活用した栽培管理技術の向上						
○きゅうり ※① 単収(15.9t→18.0t)						・栽培の課題確認及び基本的栽培管理の実践
○ いちご ※① 単収(3.5t→4.0t)						・生産者自身による問題の発見・対策の実行 ・栽培基本技術の定着
生産安定技術の導入・定着						
○きゅうり ※② 単収(15.9t→18.0t)						・炭酸ガスの効果的な施用
○いちご ※③ 単収(3.5t→4.0t)						・炭疽病に対する効果的な防除の実施
産地戦略の策定及び進捗管理						
○きゅうり ※④、⑤、⑥ 産地規模（20ha→20ha）		30年度終了				・産地の現状把握及びビジョンの作成 ・産地ビジョンの進捗管理の徹底
○いちご ※④、⑤、⑥ 産地規模（5.3ha→5.0ha）		30年度終了				・産地の現状把握及びビジョンの作成 ・産地ビジョンの進捗管理の徹底
新規就農者の確保 ※④、⑤ 新規就農者数 きゅうり（０名→10名） いちご　（０名→５名）						・青年等就農計画の作成
新規就農者の早期定着 ※⑥ 部会定着者数 きゅうり（10名→20名） いちご　（０名→５名）						・基礎知識・基礎技術の修得 ・経営分析・課題解決活動の実践

◎年度計画（Ｒ２）

ＮＯ	基２	活力ある施設野菜産地の育成
班長・副班長		(班長)農業経営課　杉村　　(副班長) 農業経営課　加藤
班員		農業経営課　黒木(響) 普及企画課　大平、柴田、水城、黒木(文)、山岡

１　前年度までの活動経過及び今年度の主な取組内容

(1) 前年度までの活動経過と残された問題点

・産地分析により、生産者と関係機関が一体となった個別課題の洗い出しとその対策が実施されているが、きゅうりにおいては、重点集団でのモデル的な実施に留まり、全体への波及には至っておらず生産者の個別課題等の把握が十分でない。いちごでは、産地分析の結果ををもとに、巡回型個別面談を行ったことで、課題に応じた対策の円滑な実行に繋がり、定期的な植物体分析結果を参考とした肥培管理の改善も図られているが、対策の効果等に係る生産者の自己チェックがあまりできていない。

・生産安定技術については、きゅうりでは、ハウス内環境管理と併せた炭酸ガス施用技術の確立に向け、重点対象集団を中心に環境と生育収量の推移等を確認するなど、環境制御に関する理解が深められているが、気候変動で時期別収量の増減が著しく、生産が安定していない。いちごについては、ハダニの天敵防除は増加したが、県下全域で育苗時の高温により炭疽病が多発する傾向が強くなっており、管内においても防除効果があがらない育苗ほが散見される。

・新規就農者の確保対策として、関係機関と連携のもと、就農相談に対応し、施設きゅうり、いちごの就農者確保に向けて取り組んだが、産地ビジョンに沿った確保ができていない。また、早期定着については、概ね目標とする部会生産活動の定着は図られているものの、新規就農者の各種研修では、研修会参加者がかたより固定化している。

(2) 今年度の主な取組内容

・産地分析を活用した栽培技術の向上を図るため、生産者自身による問題の発見と対策の検討を進め、きゅうりでは、自主的なリアルタイム診断の定着と目標設定シートを作成し課題解決と技術の向上を図る。いちごについては、生産者の個別面談を行い個別課題に応じた詳細な対策を整理するとともに、対策の実施状況に係る生産者の自己チェック（チェックシート）を促し、対策の効果向上を目指す。

・生産安定技術については、きゅうりでは、炭酸ガス施用マニュアルの周知を図るとともにハウス環境に応じた炭酸ガス利用技術の向上を図る。いちごについては、炭疽病対策で薬剤感受性試験を実施し防除暦の見直しを行う等、良質な苗を確保し生産安定を図る。

・産地ビジョンについては、ＪＡ専門部会での進捗管理等を徹底する。

・新規就農者の確保及び早期定着に向け、部会のビジョンに基づいた確保・育成の体制整備と連携しながら、研修制度等を活用した就農準備支援を行うとともに、新規就農者の要望等を踏まえた基礎学修会等を実施することにより新規就農者の栽培･経営管理能力の向上を目指す。

２　関係機関の役割分担　　（◎：実施者、○：連携支援）

普及課題名	普及事項	具体的な活動項目	市町村	ＪＡ	普及センター	試験研究	民間	その他
産地分析を活用した栽培管理技術の向上	○きゅうり ・栽培の課題確認及び基本的栽培管理の実践	・産地分析の実施 ・栽培講習会の開催 ・巡回支援 ・植物体分析 ・栽培チェックシートによる栽培管理支援		○ ◎ ◎ ○ ○	◎ ○ ○ ○ ◎		○ 種苗会社	
	○いちご ・生産者自身による問題の発見・対策の実行 ・栽培基本技術の定着	・産地分析の実施 ・栽培改善目標設定シートの作成 ・巡回型個別面談 ・植物体分析 ・防除暦の見直し		○ ○ ○ ○ ○	◎ ◎ ◎ ◎ ◎			
生産安定技術の導入・定着	○きゅうり ・炭酸ガスの効果的な施用	・炭酸ガス施用技術勉強会の開催 ・マニュアル改善		◎ ○	◎ ◎		○ 測定機器メーカー	
	○いちご ・炭疽病に対する効果的な防除の実施	・炭疽病薬剤感受性試験		○	◎	○		
産地戦略の策定及び進捗管理	○きゅうり ・産地ビジョンの進捗管理の徹底	・産地ビジョン進捗状況検討会の開催	○	◎	○			◎ 部会生産者
	○いちご ・産地ビジョンの進捗管理の徹底	・産地ビジョン進捗状況検討会の開催	○	◎	○			◎ 部会生産者
新規就農者の確保	・青年等就農計画の作成	・青年等就農計画の作成支援	◎	◎	◎	○		
新規就農者の早期定着	・基礎知識・基礎技術の修得 ・経営分析、課題解決活動の実践	・現地検討会等の開催 ・個別巡回	○ ○	◎ ◎	◎ ◎	○ ○	○ ○	○ 生産者 ○ 生産者

３ 普及課題	４ 重点対象集団（戸数）	５ 普及事項	６ 具体的な活動項目	
			活動指標	計画
産地分析を活用した栽培管理技術の向上	○きゅうり ＪＡ都城施設きゅうり部会五十市支部 （７戸）	・栽培の課題確認及び基本的栽培管理の実践	・産地分析の実施 ・栽培講習会の開催 ・巡回支援 ・植物体分析 ・栽培チェックシートによる栽培管理支援	３回 ６回 ６回 ６回 ３回
	○いちご ＪＡ都城いちご部会(27戸)	・生産者自身による問題の発見・対策の実行 ・栽培基本技術の定着	・産地分析の実施 ・栽培改善目標設定シートの作成 ・巡回型個別面談 ・植物体分析及び巡回支援 ・防除暦の見直し	３回 １回 27戸 ６回 ２回
生産安定技術の導入・定着	○きゅうり ＪＡ都城沖水・祝吉支部炭酸ガス施用者（10名）	・炭酸ガスの効果的な施用	・炭酸ガス施用技術勉強会の開催 ・マニュアル改善	３回 １回
	○いちご ＪＡ都城いちご部会(27戸)	・炭疽病に対する効果的な防除の実施	・炭疽病薬剤感受性試験	１回

７　時期別活動計画				８　集団の到達目標		
４～６月	７～９月	１０～１２月	１～３月	成果指標	実績 (R1)	計画 (R2)
←→ 産地分析 ←→ 栽培講習会 ←→ 巡回支援・栽培ﾁｪｯｸｼｰﾄ・植物体分析	←→ 産地分析 ←→	栽培講習会 ←→ 巡回支援・栽培ﾁｪｯｸｼｰﾄ・植物体分析	←→ 産地分析 ←→	支部単収 （11月～２月）	9,264 kg/10a	9,727 kg/10a
←→ 産地分析 ←→ 個別面談 ←→ 植物体分析	←→ 目標設定 改善提案 ←→ 植物体分析 ←→ 防除暦の見直し(本ぽ)	実施確認 ←	←→ 産地分析 → 植物体分析 ←→ 防除暦の見直し(育苗)	平均販売金額 （11月～２月）	2,275 千円／10a	2,650 千円／10a
	←→ 実績分析	←→ 勉強会 マニュアルの周知	←→ マニュアル見直し	単収 （11月～２月）	10,621 kg/10a	11,152 kg/10a
←→ 感受性試験	←→ 結果報告		←→ 上記防除暦の見直し	防除暦見直し	－	１回

３ 普及課題	４ 重点対象集団（戸数）	５ 普及事項	６ 具体的な活動項目	
			活動指標	計画
産地戦略の策定及び進捗管理	○きゅうり ＪＡ都城施設きゅうり部会（93戸）	・産地ビジョンの進捗管理の徹底	・産地ビジョン進捗状況検討会の開催	２回
	○いちご ＪＡ都城いちご部会(27戸)	・産地ビジョンの進捗管理の徹底	・産地ビジョン進捗状況検討会の開催	２回
新規就農者の確保	新規就農希望者 （３人） きゅうり２人 いちご　１人	・青年等就農計画の作成 ・新規就農者確保に向けた部会取り組み支援	・青年等就農計画の作成支援 ・研修内容検討（施設きゅうり部会） ・チラシ作成、活用支援（施設いちご部会）	８回 ２回 ３回
新規就農者の早期定着	概ね就農５年の施設きゅうり農家（16名） いちご農家（６名）	・基礎知識・基礎技術の習得 ・経営分析・課題解決活動の実践	・研修会等の開催 きゅうり年１回 いちご個別巡回 ベーシック２回 (病害虫・土づくり) ・個別巡回 きゅうり（10回） いちご（4回）	３回 14回

７　時期別活動計画				８　集団の到達目標		
４～６月	７～９月	１０～１２月	１～３月	成果指標	実績 (R1)	計画 (R2)
進捗状況実績検討会	全員研修会	ビジョン推進	進捗状況中間検討会	進捗管理実施回数	－	２回
進捗状況実績検討会・全員研修会		ビジョン推進	進捗状況中間検討会	進捗管理実施回数	－	２回
	計画作成	支援		認定新規就農者	1人	－
研修内容検討会		研修実施	研修者意見調査（聞き取り）	作成支援内容での研修実施者数	－	２人
作成支援	チラシを活	用した就農	相談の実施	部会加入意向者数	－	１人
技術研修	技術研修			管内平均販売金額の80％達成者数 （11月～2月） （きゅうり） （いちご）	１４人 １人	１６人 ２人
基礎	個別 研修	巡回				
就農相談	個別巡 検討会	回支援	検討会			

基3　全国に誇る肉用牛産地の維持と収益性の高い肉用牛経営の確立

【管内の位置づけ】

[全国有数の肉用牛産地]

①全国の中での管内
→繁殖牛飼養頭数及び子牛取引頭数の
全国シェアは3～4%
②本県の中での管内
→繁殖牛飼養頭数及び子牛取引頭数の
本県シェアは約3割

【現状と課題】

[肉用牛衰退]

①高齢化及び担い手の減少
②子牛セリ市上場頭数の減少
③子牛（素牛）価格の高騰
④肥育農家の経営悪化、減少
⑤宮崎牛ブランドの衰退
⑥繁殖農家の減少
⑦畜産関連産業の崩壊
⑧地域活力の低下

【肉用牛繁殖飼養頭数の推移と将来予測（20年後）】

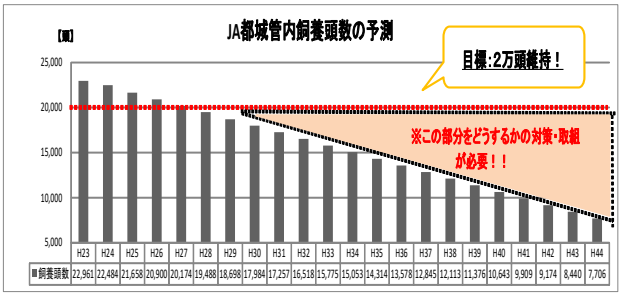

【都城・北諸県地区「人・牛プラン（北諸県地区畜産技術員会）」】

	技術改善P				人材育成P	生産基盤P	
P課題	分娩間隔の短縮	子牛死廃事故頭数の低減	子牛出荷日齢の早期化	枝肉重量（去勢）の増加	担い手(農家、技術員）の育成	繁殖牛頭数の維持	TMRｾﾝﾀｰ等供給体制の構築
目標	420日 →365日	1,573頭 →800頭	288日 →273日	470kg →500kg	－	22,484頭 →20,000頭	1カ所

＋「家畜防疫強化」

【第七次宮崎県農業農村振興長期計画（北諸県地域ビジョン）】

生産基盤の強化	ｺﾝﾄﾗｸﾀｰ等の拡大	繁殖牛の1年1産

【推進体制】

各ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄにおいて検討及び支援

都城市自給飼料協議会 ←→ JA　NOSAI　市町　県

	生産性の向上			枝肉重量（去勢）の増加	新規就農者の早期定着	新規就農者の確保	飼料供給体制の構築
普及課題	分娩間隔の短縮	子牛死廃事故の低減	（子牛出荷日齢の短縮・過肥防止）				
具体的活動	・研修会の実施 ・産地分析の実施 → 課題設定 ・飼料分析、土壌分析 ・繁殖管理システムの利用推進（ICT技術等） ・分娩前後の給与設計 ・子牛の体測及び指導助言 ・新マニュアルの効果分析 ・家畜防疫の啓発 農家巡回 ICT活用 研修会			産地分析 研修会 コンサル等 ※一般活動で対応	・青年等就農計画の作成支援 ・既就農者の事例収集と活用 ・畜産経営専門学修会の開催 ・基本技術指導体制の検討及び周知 ・個別巡回 ・規模拡大希望者の把握 ・経営計画の作成支援 学修会 経営計画支援		・ｺﾝﾄﾗｸﾀｰ支援 ・飼料供給体制の構築及びバイオガスに関する検討支援 ・未利用資源の利活用とTMR利用に向けた検討会 ｺﾝﾄﾗｸﾀｰ支援
	技術改善支援				担い手育成支援		生産基盤支援

肉用繁殖牛頭数の維持　　生産性向上による子牛出荷率の向上

子牛出荷頭数の維持　16，200頭／年【毎月3日間のセリ市】　魅力ある家畜市場

収益性の高い肉用牛経営

基３　全国に誇る肉用牛産地の維持と収益性の高い肉用牛経営の確立

◎基本計画（Ｈ２８～Ｒ２）

１　対象地域

都城市、三股町

２　課題設定理由

管内の農業産出額の8割を畜産が占めており、その中でも肉用牛子牛は、全国でも有数の家畜市場（子牛取引頭数全国4位、毎月3日間の子牛セリ市開催）である。しかし、近年の高齢化や担い手の不足などにより年々出荷頭数は減少してきており、このままでは、子牛出荷頭数が６割まで激減してしまう（R2：11,706頭)。そこで、早急に肉用牛の生産基盤の維持と子牛生産効率の向上を図る必要がある。

３　現状

・農業産出額は畜産で83.4％を占める。畜産:6,073千万円、耕種:1,204千万円（H25） ・都城地域家畜市場の取引頭数は15,133頭（売却のみ）で全国4位である。(H25) ・肉用牛繁殖経営戸数は、1,527戸で成牛飼養頭数は20,149頭（平均飼養頭数13.4頭）で年々戸数、頭数とも減少している。(H15:2,967戸、27,295頭) ・新規就農者はH24～H27で19名である（うち後継者18名)。 ・規模拡大希望農家が266戸ある（H26)。 ・飼養農家の平均年齢は66.3才、後継者のいる戸数278戸（17%)である。 ・「ＪＡ都城和牛子牛飼養管理基準」を策定し、子牛マニュアル牛の推進を行っている。 ・粗飼料自給率は、91.4%（肉用牛・酪農、H23県試算）であり、粗飼料の作付面積は、10,049ｈａで､管内大規模コントラクター6組織で1,244ｈａ(約12%)を受託している。 ・北諸県地区畜産技術員会において「都城・北諸県地区「人・牛プラン」を策定し、最重点7項目と重点3項目に取り組んでいる。

４　目標としている姿

担い手育成（新規就農者、規模拡大希望農家）と飼料供給システム構築により全国屈指の肉用牛産地が維持されている。　※母牛頭数：19,909頭(H27)→20,000頭 生産基盤の維持、生産性向上（分娩間隔の短縮、子牛死廃事故頭数の低減、子牛出荷日齢の早期化）により魅力ある家畜市場が維持されている。　※家畜市場子牛出荷頭数（入場頭数)：17,228頭(H27)→16,200頭（毎月3日間のセリ市開催） 全国屈指の肉用牛産地、魅力ある家畜市場が維持され、畜産経営は安定している。

５　到達目標

項目名	基準(Ｈ２６)	目標（Ｒ２）
家畜市場子牛出荷頭数	18,427頭	16,200頭

※家畜市場子牛出荷頭数は、年次頭数（売却・非売却の上場頭数とする）

6　目標としている姿の実現にあたっての問題点

①飼養管理の不徹底等により初回授精日数、分娩間隔が県平均より長い。
【分娩間隔：417.5日（県平均416.8日）、初回授精日数：96.4日（県平均90.2日）（H17～21分娩子牛データ）】
②子牛の死廃事故がセリ約1回分発生している。【1,502頭(H26)】
③子牛出荷日齢が遅い【去勢279日、雌283日(H26)】。購買者から過肥気味との声が多い。発育のバラツキが大きい。子牛販売価格が県内の他市場と比較して低い。
④飼養頭数の減少が予測されるが、新規就農者の確保が進んでいない。
⑤新規就農者は、経営など技術に関する基礎学修の機会が少ない。
⑥新規就農・規模拡大では、十分な計画のないまま実施され苦慮する経営体が見られる。
⑦子牛価格が高騰しており、増頭する際の導入経費が嵩むなど経費負担増となっている。
⑧各コントラクター組織の受託ほ場は点在し、作業効率が悪く、利用率も全体の26%程度である。
⑨未利用資源の家畜への利活用事例は少なく、また、畜産農家と供給側のマッチングが十分に行われていない。
⑩防疫意識の格差がみられる。

7　普及課題ごとの実施年度および成果予測

普及課題名 及び期待される成果 (H26現状　→　R2目標)	実施年度 H28	H29	H30	R1	R2	普及事項
分娩間隔の短縮 ※重点プロ ※① (分娩間隔：417.5日→365日)	R1年度「生産性の向上」に統合					・産地分析データの確認 ・記帳記録の実施 ・初回授精日数の短縮 ・発情発見効率の向上
子牛死廃事故の低減 ※重点プロ ※② (子牛死廃事故：1,502頭／年→800頭／年)	R1年度「生産性の向上」に統合					・母牛の適正飼養管理（増し飼い）の実施 ・子牛の適正飼養管理（ルーメン発育促進（初乳・餌付けの徹底)、牛房消毒、群編成の確認等）の実施 ・子牛カウコンフォートの徹底（子牛保温対策の実施）
子牛出荷日齢の短縮・過肥防止 ※③ (出荷日齢：去勢279日→去勢270日)	R1年度「生産性の向上」に統合					・子牛（去勢）の270日出荷の実施 ・子牛の適正飼養管理の実施（新マニュアルに基づく飼料給与の実践）

普及課題名 及び期待される成果 （H26現状　→　R2目標）	実施年度 H28	H29	H30	R1	R2	普及事項
新規就農者の確保 ※④⑥⑦ （新規就農者数：－→10人）						・青年等就農計画（経営改善計画）の作成 ・経営に見合った経営計画の作成（規模拡大）
新規就農者の早期定着 ※⑤ （修得者数：－→延べ60人）			R1・R2年度継続			・基礎知識・基礎技術の修得 ・経営分析・課題解決活動の実践
規模拡大希望農家の確保 ※⑥、⑦ （規模拡大希望農家：－→15件）		R1年度「新規就農者の確保」に統合				・経営に見合った経営計画の作成
飼料供給体制の構築 ※⑧、⑨ （飼料供給体制の事例：0→1事例）						・効果的な粗飼料の生産及び確保 ・未利用資源の利活用
家畜防疫の強化 ※⑩ （遵守率：　－　→　100%）		R1年度「生産性の向上」に統合				・飼養衛生管理基準の遵守
生産性の向上 ・分娩間隔の短縮 ・子牛死廃事故の低減 ・子牛出荷日齢の短縮・過肥防止 ※重点プロ ※①②③⑩ （分娩間隔：417.5日→365日） （子牛死廃事故：1,502頭／年→800頭／年）						・現状把握 ・課題設定 ・母牛の適正飼養管理（増し飼い等）の実施 ・子牛の適正飼養管理（初乳、餌付けの徹底、防疫等）の実施

（※○数字は、「６目標としている姿の実現にあたっての問題点」に附記してある○数字と連動）

◎年度計画（Ｒ２）

ＮＯ	基３	全国に誇る肉用牛産地の維持と収益性の高い肉用牛経営の確立
班長・副班長		（班長）　農業経営課　藤井　（副班長）　農業経営課　岡田
班員		農業経営課　中村(淳)、永田　　普及企画課　黒木(文)、山岡

１　前年度までの活動経過及び今年度の主な取組内容

（１）前年度までの活動経過と残された問題点

○進捗状況

・子牛出荷頭数は上場頭数が16,526頭（R1）で前年と比較し、127頭減少し、減少率は鈍化したものの、基準（H26）と比較すると1,901頭減少している。

・大規模法人経営や規模拡大農家、新規就農者により増頭しているものの、農家の高齢化を要因とした離農による頭数減も進んでいる。

・分娩間隔が423日（R1年速報値）で基準（H26）と比較して5.5日伸び、子牛死廃事故は1,187頭（H30）で基準年（H26）と比較して315頭減少している。

○残された問題点

・資金力のある法人は容易に増頭が可能であるが一般的に資金力が弱い家族経営は施設資材や素牛の導入費用が高騰する中で規模拡大することは容易ではない状況が推察される。加えて、新たな牛舎の建設に伴う場所の確保や労働力不足、増頭に伴うふん尿処理施設の不足など新たな問題点も生まれてきている。

・生産性向上についても、目標を達成させるためには、分娩間隔で58日短縮、子牛死廃事故で387頭減少させなければならない。

（２）今年度の主な取組内容

○規模拡大希望農家や新規就農者のために育成牛の供給や入植団地の設置などを進めている。併せて繁殖雌牛を維持増頭させるために規模拡大希望農家への支援と新規就農者の確保、育成を積極的に展開し、肉用牛生産基盤の更なる強化を図っていく。さらに、１頭でも多くの子牛を出荷させるために適正飼養管理の徹底を目的とした子牛飼養管理基準を推進し、生産性を向上させるための飼料分析に基づく母牛の給与設計や子牛の飼養管理の指導を行っていく。

○目標を達成させるために、適正な経営管理と飼養管理の徹底指導はもとより、生産性の向上を目指すＩＣＴ技術などの新技術の導入や省力化を見据えた分業化などに取り組むことが一つの手段であり、このことをいかに導入させていくかを検討していく必要がある。

○都城地区ＴＭＲセンター設置検討委員会が設置されたため、農家、関係機関・団体等と連携しながら、発酵ＴＭＲの原材料やその調達方法、コスト計算、施設の規模決定、運営方法等の情報収集や検討を支援する。また、地域のコントラクター組織との連携の中での農地集積や飼料作付体系等の検討についても支援する。

○家畜防疫に関しては、「常在危機」を掲げ、自らの農場は自らが守る農場防疫のために防疫への意識向上に向け、継続して展開する。

２　関係機関の役割分担　　（◎：実施者、○：連携支援）

普及課題名	普及事項	具体的な活動項目	市町村	ＪＡ	普及センター	試験研究	民間	その他
生産性の向上	・経営状況 ・経営課題	・産地分析の実施	○	◎	◎	○		NOSAI
	・母牛の適正飼養管理(増し飼い等)の実施	・土壌分析の実施		◎	◎	○		
		・飼料分析の実施		◎	◎	○		
	・子牛の適正飼養管理(初乳、餌付けの徹底、防疫等）の実施	・母牛の飼料分析、飼料給与設計		◎	◎	○		
		・子牛の体測	○	◎	◎	○		NOSAI
		・研修会の実施(ICT技術等)		◎	◎	○		
新規就農者の確保	・青年等就農計画（経営改善計画）の作成	・青年等就農計画（経営改善計画）の作成支援	◎	◎	◎	○		
	・経営に見合った経営計画の作成	・既就農者の事例収集と情報共有	○	◎	◎	○		
		・規模拡大希望者の一覧表作成	○	◎	◎			
		・経営計画作成支援		◎	◎			
新規就農者の早期定着	・基礎知識・基礎技術の修得	・畜産経営専門学修会の開催	○	○	◎	○		NOSAI 生産者
	・経営分析・課題解決活動の実践	・個別巡回	○	◎	◎			
飼料供給体制の構築	・効果的な粗飼料の生産及び確保	・コントラクター組織に対する支援	◎	◎	◎			ｺﾝﾄﾗ
		・飼料供給体制の構築に向けた検討支援及びバイオガスに関する検討	◎	◎	◎	○	飼料ﾒｰｶｰ	
	・未利用資源を活用したTMRの利用	・ＴＭＲ利用に向けた検討会	◎	◎	◎	○	資材ﾒｰｶｰ	

３ 普及課題	４　重点対象集団（戸数）	５　普及事項	６　具体的な活動項目	
			活動指標	計画
生産性の向上 ・分娩間隔の短縮 ・子牛死廃事故の低減	ＪＡ都城肉用牛生産部会三股支部　和牛研究グループ（14戸） 北諸県地域和牛繁殖中核農家（12戸） ※2戸重複するため、実農家戸数24戸	・現状把握 ・課題設定 ・母牛の適正飼養管理（増し飼い等）の実施 ・子牛の適正飼養管理（初乳、餌付けの徹底、防疫等）の実施	・産地分析の実施 ・土壌分析の実施 ・飼料分析の実施 ・母牛の飼料分析、飼料給与設計 ・子牛の体測 ・研修会の実施（ICT技術等）	12戸 ２件 ５件 ３戸 12回 ３回
新規就農者の確保	新規就農希望者・規模拡大希望農家	・青年等就農計画（経営改善計画）の作成	・青年等就農計画（経営改善計画）の作成支援 ・事例集を活用した関係機関との検討及び就農相談	１名 ５回
新規就農者の早期定着	概ね就農５年の肉用牛繁殖農家(45名)	・基礎知識・基礎技術の修得 ・経営分析・課題解決活動の実践	・研修会の開催 繁殖管理　年１回 ベーシック年２回 ・個別巡回	３回 ４名４回
飼料供給体制の構築	コントラクター組織（７組織） 管内畜産農家	・効果的な粗飼料の生産及び確保 ・未利用資源を活用したＴＭＲの利用	・コントラクター組織に対する支援 ・飼料供給体制の構築に向けた検討支援及びバイオガスに関する検討 ・ＴＭＲ利用に向けた研修会	３回 ３回 ３回

７　時期別活動計画				８　集団の到達目標		
４～６月	７～９月	１０～１２月	１～３月	成果指標	実績 (R1)	計画 (R2)
←→ 産地分析	←→ 課題設定 ←→ 土壌分析 ←→ 飼料分析	←→ 中間検討	←→ 実績検討 ←→ 飼料分析	・飼料給与設計による給与実施農家戸数 ・初回授精日数（100日）達成農家戸数	５戸 (10戸) ２戸 (13戸)	５戸 (15戸) 11戸 (24戸)
←→ 給与設計 ←→ 体測 ←→ 研修会				・子牛出荷時日齢体重（去1.05、雌0.95）達成農家戸数 ・子牛の死廃事故率低減戸数	２戸 (20戸) ８戸 (23戸)	４戸 (24戸) １戸 (24戸)
←→ 随時支援（検討会、計画作成支援） ←→ 活用方法の検討	←→ 活用した	←→ 就農相談	←→ 活用効果確認	・認定新規就農者（認定農業者）数 ・相談者理解人数	１人 －	１人 ２人
←→ ベーシック ←→ 個別巡		←→ 繁殖研修 ←→ ベーシック 回支援		・研修内容理解率（アンケート調査） ・課題設定者数	－ ４人	80% ２人
←→ 検討・ ←→ 検討会 ←→ 検討会		助言 研修会		・協議会の設置数 ・研修会出席者数	― 100人	１組織 60人

基４　加工原料用農産物の安定生産供給体制の確立

加工原料用農産物の安定生産供給体制の確立

現状と問題点

【現状】
〇加工原料用野菜
・地域農業を担う重要な品目
・集落営農法人や土地利用型大規模経営体の主幹品目
〇焼酎原料（地元メーカーとの契約）
・かんしょ：県内におけるシェア74％
・加工用米：急激な拡大
（H25：44ha　H29：428ha）
〇その他
・大豆：新品種の生産要望
・飼料用米：作付拡大（H25：8ha　H29：122ha）

【問題点】
・作柄不安定、計画出荷不十分
・低コスト省力技術が未確立

◎実需ニーズに不対応

・部会組織が脆弱
・実需との情報共有体制不十分
・大規模法人、集落営農法人間の連携希薄

◎産地体制脆弱

普及課題

①安定多収、省力低コスト栽培技術の確立と普及

②実需者、生産者、関係機関のネットワーク形成

畑かん水利用による品質収量の向上

収穫の機械化による省力化

具体的活動内容

・新技術（品種、コスト低減、畑かん利用、機械化、作付体系）の実証、情報発信、展示ほ設置
・輪作体系モデルの実証
・講習会の開催

・生産者、実需者、JAとの連携強化、情報提供の充実
・法人間の連携推進

推進体制

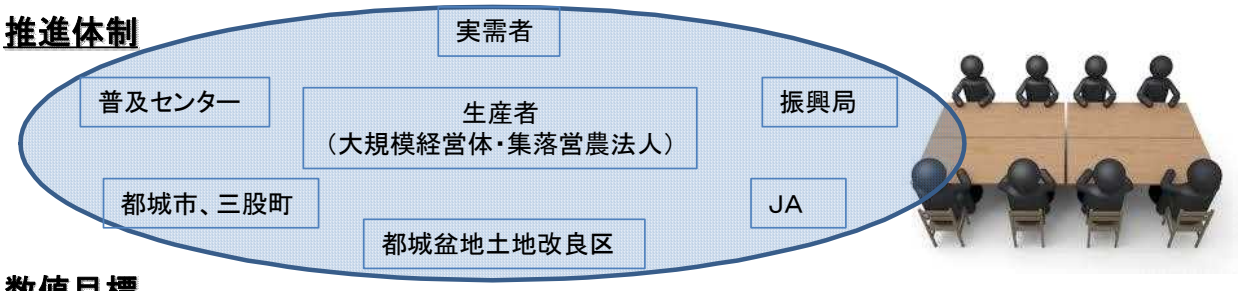

数値目標

加工原料用農作物作付面積　　1，492ha（H26）　→　1，637ha（Ｒ２）

目標とする将来の姿

・地域の食品関連産業の要望に対応した加工原料用農産物が、水田ブロックローテーション、畑地輪作体系に効率的に組み込まれ、農地がフル活用されている。
・大規模経営体、農業法人、集落営農組織等、多様な担い手が相互連携のもと畑地かんがいや新技術を活用し収益性を高めながらその生産を担い、加工原料用農産物の安定供給産地が確立されている。

基４　加工原料用農産物の安定生産供給体制の確立

◎基本計画（Ｈ２８～Ｒ２）

１　対象地域

管内全域

２　課題設定理由

・当地域は畜産が農業産出額の８割を占める一方、広大な農地を基盤として野菜、いも類、水稲を中心とした土地利用型作物の生産が盛んである。
・加工原料用農産物（ばれいしょ、らっきょう、にんじん、さといも、ごぼう、ほうれんそう等）は園芸品目販売高の２割程度を占めると考えられ、地域農業を担う重要な品目であるとともに、集落営農法人や土地利用型大規模経営体の主幹品目となっている。
・地元焼酎メーカーとの契約により原料用かんしょが作付けされている中、H26からは麹用加工用米の生産も始まり、拡大している。
・生産現場では収量、品質、定時定量出荷、価格等、実需の要望に一部応えられていない。また、部会組織が脆弱なこと、生産者・実需者・関係機関との情報交換の場が少ないこと等から、情報の伝達が困難等の問題がある。
・これらの課題解決により、需要に応じた加工原料用農産物の生産拡大、生産性向上、ひいては農家所得の確保、地域農業の活性化が期待できる。

３　現状

・加工用米：H27年度より専用品種「み系358」が本格導入され、H30年度は517haで作付けされた。
・原料用かんしょ：大部分霧島酒造との契約、栽培面積1.7倍(10年前)、採算面からＪＡ育苗施設は縮小傾向。実需との契約面積及び品種毎の面積に年次変動がある。
・大豆：県内作付最大（H29:約180ha)、集落営農法人では主幹作物の一つとなっているが、播種時期の降雨や子実肥大期の台風等に作柄の変動が大きい。味噌メーカー等から地元産大豆（都城在来）への需要の高まりがある。
・さといも：輪作体系表作の基幹品目であるが近年疫病により収量・品質が低下しており、販売単価も安く生産者の意欲低下につながっている。部会組織がなく、栽培技術や病害虫防除に関する情報が伝わりにくい。かん水効果の高い品目だが畑かん水利用は少ない。
・ほうれんそう：輪作体系裏作の重要品目であり、管内冷凍加工場向け栽培が拡大している。天候の影響を受けやすく生産が不安定であり、計画出荷しにくい。場合によっては出荷が集中するため出荷予測の情報提供が必要。
・法人連携：加工用原料用農作物の生産は地域の大規模法人、集落営農法人が中心となって担っているが、各法人間の情報交換の場は少なく、農地の集積・集約及び栽培技術等に係る連携が乏しい。

4　目標としている姿

地域の食品関連産業（焼酎、味噌、加工用野菜）の要望に対応した加工原料用農産物が、水田ブロックローテーション、畑地輪作体系に効率的に組み込まれ、農地がフル活用されている。 大規模経営体、農業法人、集落営農組織等、多様な担い手が相互連携のもと畑地かんがいや新技術を活用し収益性を高めながらその生産を担い、加工原料用農産物の安定供給産地が確立されている。

5　到達目標

項目名	基準（Ｈ２６）	目標（Ｒ２）
加工原料用農産物作付面積	1,492ha	1,637ha

6　目標としている姿の実現にあたっての問題点

①作柄安定技術、定時定量出荷技術、栽培体系が一部未確立で、実需の求めるニーズに対応しきれていない。 ②業務用途の低価格に耐えられる低コスト省力技術が未確立。 ③気象変動の影響により生産物の品質、収量が不安定化、持続的な産地形成に障害。 ④部会組織が脆弱で情報の伝達が難しい。 ⑤実需者、産地問屋との情報共有、意見交換できる体制が不十分。 ⑥生産を担う大規模法人、集落営農法人間の連携が希薄。

7　普及課題ごとの実施年度および成果予測

普及課題名 及び期待される成果 (H26現状　→　R2目標)	実施年度					普及事項
	H28	H29	H30	R1	R2	
安定多収、省力低コスト栽培技術の確立 ※①②③						
【加工用米】 平均収量 (468kg/10a→650kg/10a) コスト低減技術導入法人数 （３法人→５法人）			R1	年度	継続	・密苗疎植栽培技術の導入 ・多収技術の導入
【原料用かんしょ】 直播栽培面積 (0.6ha→10ha) 茎・根腐敗症状発生面積 (2.3%→0%)		30	年度 終了 R1	年度	追加	・茎・根腐敗症状対策の実践
【大豆】 新品種導入法人数 （０法人→３法人） 平均反収 (97kg→130kg)			R1	年度	継続	・湿害対策や施肥技術等の安定多収技術の導入
【さといも】 平均反収 (早生1.4t→1.8t) (中生1.7t→2.4t)						・疫病対策、排水対策、畑かんの利用
【ほうれんそう】 播種計画作成農家数 （０→９戸）						・計画播種の実施 ・契約量に応じた適時適量出荷
【畑かん営農】 水利用計画策定法人数 （０→６法人）			R1	年度	追加	・収量・品質向上のための水の利用

普及課題名 及び期待される成果 (H26現状　→　R2目標)	実施年度					普及事項
	H28	H29	H30	R1	R2	
実需者、生産者、関係機関のネットワーク形成 ※④⑤⑥						
【加工用米】 加工用米専用品種契約面積(0ha→450ha)						・情報共有体制の構築
【さといも】 新規疫病対策実施率 (0%→75%)						・疫病対策技術の徹底

◎年度計画（Ｒ２）

ＮＯ	基４	加工原料用農産物の安定生産供給体制の確立
班長・副班長		(班長)農業経営課　吉野　　(副班長)農業経営課　加藤
班員		農業経営課　藤井、杉村、佐藤、日高、柳田、黒木(響) 普及企画課　水城、中村(香)、有川

１　前年度までの活動経過及び今年度の主な取組内容

(1) 前年度までの活動経過と残された問題点

・各作物の栽培技術の確立、普及のため栽培講習会の実施（加工用米、さといも、ほうれんそう、原料用かんしょ)、各種の展示ほ設置（加工用米：直播、密苗、大豆：深耕、施肥　さといも：疫病対策、原料用かんしょ：畑かん利用）に取り組み、加工原料用農産物の安定生産を支援した。部会組織のない品目では、生産者連絡会議や対策会議等において、栽培技術についての支援、情報共有化を図るとともに、広報活動を通じて防除対策等の情報提供に努めた。

・加工用米では、密苗栽培の専用田植機の導入が初期費用がかかり、できなかったため、通常の田植機で実施できるか検討を行った結果、田植機の調整により実施できた。しかし、病害虫の発生が多い状況下においては、密苗は箱施薬剤の投　入量が少ないことから、残効等の問題が残った。

・原料用かんしょでは腐敗症状が県内で多発している中、当地域でも確認されており、来年度以降被害が拡大する恐れがある。さといも疫病については、発病を遅らせることはできたが防除の不十分な農家もまだ見られ、引き続きの啓発が必要である。

・大豆では、前年産は生育期間を通して気温が高く、子実肥大期にも降雨があったことから、平年よりも収量は高くなったが、継続して安定生産していくためにはほ場管理や施肥技術の検討が必要である。

・ほうれんそうは、台風で９月播種圃でのまき直しを行ったが、播種計画作成農家数も増え契約量に応じた計画的な出荷体制ができつつある。今後は出荷予測の精度向上や優良品種の検討が必要である。

・実需者、生産者、関係機関のネットワーク形成のため、各品目ごとの連絡会議や対策会議、優良事例の調査、研修会の開催により連携を深めることができたが、さらに情報の共有化等を進め安定生産供給体制の確立を図る。

(2) 今年度の主な取組内容

・引き続き、展示ほ設置や得られたデータに基づく栽培講習会の開催により、安定多収、省力低コスト栽培技術の確立と普及拡大をめざす。特に低コストの期待が大きい水稲の密苗疎植栽培については、多収技術と効果的な病害虫防除体系を検討する。近年防除に苦慮しているさといも疫病対策については、改編されたマニュアルに準じた防除体系の周知徹底により被害の軽減を図り産地の信頼性を高める。畑かん営農については、支援対象を大規模な農業法人にしぼり、計画的な水利用による安定生産を実証し技術の普及拡大を図る。

・昨年から管内で散見されはじめたかんしょの腐敗症状について、実態解明と展示ほの設置を行い実需者や関係機関と連携のもと蔓延防止に取り組む。

・各品目の実需者、生産者、関係機関の情報交換の場の設定に努め、連携の推進と情報の共有化を図るとともに、法人を中心とする大規模生産者相互の連携促進により効率的な加工原料用農産物の産地づくりを目指す。

２　関係機関の役割分担　　（◎：実施者、○：連携支援）

普及課題名	普及事項	具体的な活動項目	市町村	ＪＡ	普及センター	試験研究	民間	その他
安定多収、省力低コスト栽培技術の確立と普及	【加工用米】 ・密苗疎植栽培技術の導入 ・多収技術の導入	・講習会の開催 ・展示ほの設置（箱施薬剤の側条施用・高窒素成分肥料、専用肥料）	○ ○	◎ ○	◎ ◎	○ ○	○ ○	
	【原料用かんしょ】 ・茎・根腐敗症状対策の実践	・実証ほの設置 ・巡回調査 ・現地検討会の開催 ・検討会の開催	○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○	◎ ◎ ◎ ◎	○ ○ ○ ○		
	【大豆】 ・湿害対策や施肥技術等の安定多収技術の導入	・講習会の開催 ・実証ほの設置（摘芯、緩効性肥料、根粒菌）		◎ ○	◎ ◎	○ ○		
	【さといも】 ・疫病対策の実施、収量 ・収量･品質向上のための栽培管理の実践	・疫病対策展示ほ設置 ・肥料展示ほの設置	○ ○	○ ◎	◎ ◎	○ ○	○ ○	
	【ほうれんそう】 ・計画播種の実施 ・実需者の原料調達計画に応じた適時適量出荷	・播種計画作成支援 ・積算温度による出荷予測の検証	○ ○	◎ ◎	◎ ◎	○ ○	○ ○	
	【畑かん営農】 ・収量・品質向上のための水利用の実践	・水利用計画作成支援 ・畑かんマイスター活動計画作成支援	○ ○	○ ○	◎ ◎	○	○	土地改良区 土地改良区

普及課題名	普及事項	具体的な活動項目	市町村	ＪＡ	普及ｾﾝﾀｰ	試験研究	民間	その他
実需者、生産者、関係機関のネットワーク形成	・情報共有体制の構築	【加工用米】 ・生産者・実需者等と連携した検討会の実施	○	○	◎	○	酒造ﾒｰｶｰ	
	・疫病対策技術の徹底	【さといも】 ・疫病対策の周知徹底 ・意見交換会の開催	○ ○	○ ○	◎ ◎		○ ○	

３ 普及課題		４ 重点対象集団（戸数）	５ 普及事項	６ 具体的な活動項目	
				活動指標	計画
安定多収、省力低コスト栽培技術の確立と普及	加工用米	大規模経営体（５戸）	・密苗疎植栽培技術の導入 ・多収技術の導入	・講習会の開催 ・展示ほの設置（箱施薬剤の側条施用・高窒素成分肥料） ・展示ほの設置（専用肥料）	１回 ２点 １点
	原料用かんしょ	大規模経営体（６戸）	・茎・根腐敗症状対策の実践	・実証ほの設置 ・巡回調査 ・現地検討会の開催 ・検討会の開催	１点 ６回 １回 ２回
	大豆	大規模経営体（３戸）	・湿害対策や施肥技術等の安定多収技術の導入	・実証ほの設置（摘芯、緩効性肥料、根粒菌） ・講習会の開催	３点 １回
	さといも	大規模経営体（４戸）	・疫病対策の実施 ・収量・品質向上のための栽培管理の実践	・疫病対策展示ほ設置 ・肥料展示ほ設置	１点 １点
	ほうれんそう	ＪＡ契約栽培者（７戸）	・計画播種の実施 ・実需者の原料調達計画に応じた適時適量出荷	・播種計画作成支援 ・積算温度による出荷予測の検証	１回 20回
	畑かん営農	管内農業法人（３戸）	・収量・品質向上のための水利用の実践	・省力化かん水装置実証ほの設置 ・水利用計画作成支援	１点 ３回

７　時期別活動計画				８　集団の到達目標		
４～６月	７～９月	１０～１２月	１～３月	成果指標	実績 (R1)	計画 (R2)
←→ 講習会の開催 ←→ 展示ほ設置 ←→ 展示ほ設置	←→ 生育調査・収量調査 ←→ 生育調査・収量調査		←→ 実績検討 ←→ 実績検討	・平均反収650kg/10a以上の戸数	０戸	４戸
←→ ←→ 実証ほ設置	巡回調査 ←→ 現地検討会 ←→ 検討会	←→ 収量調査 実績検討 ←→ 検討会	←→ 次年度計画検討	・腐敗症状改善農家数（農家当りの腐敗症状発生割合の調査）	―	６戸
←→ 講習会	←→ 実証ほ設置 生育調査	←→ 生育収量調査 実績検討	←→ 次年度計画検討	・大豆平均反収	159kg/10a	150kg/10a
←→ 展示ほ設置	←→ 生育調査	←→ 生育収量調査 実績検討	←→ 栽培暦作成 栽培講習会	・平均単収	(早生) 1.9t/10a (中生) 1.9t/10a	(早生) 1.8t/10a (中生) 2.4t/10a
	←→←→ 事前検討　計画作成	←→ 出荷予測		・播種計画作成農家数	７戸	７戸
←→ 展示ほ設置 ←→ 現状調査	←→ 生育調査 ←→ 計画作成 支援	←→ 生育・収量調査 ←→ 計画作成 支援	←→ 実績検討	・水利用面積	5.5ha	5ha

３ 普及課題		４ 重点対象集団（戸数）	５ 普及事項	６ 具体的な活動項目	
				活動指標	計画
実需者、生産者、関係機関のネットワーク形成	加工用米	大規模経営体（５戸）	・情報共有体制の構築	・生産者・実需等者と連携した検討会の実施	１回
	さといも	産地問屋（４社）	・疫病対策技術の徹底	・疫病対策の周知徹底 ・意見交換会の開催	３回 １回

７　時期別活動計画				８　集団の到達目標		
４～６月	７～９月	１０～１２月	１～３月	成果指標	実績（R１）	計画（R２）
			←→ 検討会	・希望作付面積	148ha	150ha
←→ 情報提供			←→ 意見交換会	・情報発出社数 ・新規農薬散布面積率	４社 63％	４社 70％

基５　地域農業の核となる集落営農法人の育成

現状と課題

・担い手減少・高齢化の進展（農業就業人口は10年前の59%、しかも65歳以上が64%！）

⇒ 地域農業の衰退

担い手協議会による集落営農組織化支援（H15年～）

現状把握（ｱﾝｹｰﾄ等）

⇒ 集落内での話し合い活動（営農組合設立）（38組織）

⇒ **経営体として発展（法人設立）**（9法人）

⇒ **法人化後・・・**
農地の確保
組織運営体制
経営基盤強化
生産技術高度化

法人化した組織は新たな課題を抱える。
特に30ha程度規模の法人は経営安定に向けた課題が多い。

そこで・・・

推進事項

関係機関の支援体制整備

集落営農組織の法人化促進
（新たな法人組織の育成）

法人組織の経営の安定化

経営・技術の助言

省力化･新技術導入支援

新品目の導入支援

＜目標＞　経営安定法人数　３（６）　　新たな法人設立数　２（１１）

☆ 集落営農法人による地域農業の活性化

基５　地域農業の核となる集落営農法人の育成

◎基本計画（Ｈ２８～Ｒ２）

１対象地域

都城市　三股町

２課題設定理由

当地域において、2015農林業センサスでは過去10年間に販売農家、農業就業人口共に60％まで減少している。うち65歳以上の割合は64％となっており、地域を支える農家の高齢化と担い手不足が顕著となっている。 当地区においては、平成15年から担い手協議会が中心となり集落営農の組織化、法人化の支援を行い、営農改善組合38組織，法人９が誕生した。しかし、新たに発足した法人は経営が不安定であり法人化後の技術･経営面の支援の強化が必要となっている。 集落営農型の法人は、地域の担い手農家と連携し地域農業を支える一つの経営体として重要な役割を担っていくことが求められている。

３現状

・管内では、農業就業人口の64％が65歳以上と高齢化が著しい。特に中山間地域等核となる担い手の少ない地域においては、明確な担い手確保対策ができていない。 ・管内では平成15年から集落営農組織立ち上げが始まり、平成27年5月現在で、集落営農組織は38組織あるが、地域によって取り組みに差が大きい。 ・法人化への意向がある集落も出てきているが、集落内部での合意形成が十分でなく、法人化への動きは停滞している。 ・集落営農組織の中には、法人化へステップアップを図った地域もある。平成28年２月現在９法人が設立されている。 このうち経営体として発展している法人は７法人で、残りの2法人は農作業受託組織としての取組が主体となっている。 ・100～200ｈａの大規模経営を行う沖水３法人は、水田のブロックローテーション方式の輪作体系による安定的生産が確立している。 ・30ｈａ規模の法人では、農地集約等が十分でなく経営が安定していない。 ・法人の生産する品目によっては、土壌条件、生産技術や労力不足等により生産収量が減少し経営を圧迫するものも出てきている。そのため、普及センターの新品目の導入、経営・技術的支援への期待が高まっている。

４目標としている姿

中小規模の集落営農法人の経営が安定し、地域を支える核となっている。さらに、それらの法人がモデルとなり、担い手の不足する地域において担い手農家と連携した集落営農活動が活性化している。

5　到達目標（数値目標）

項目名	基準(Ｈ２６)	目標（Ｒ２）
経営安定法人数 新たな集落営農法人設立数	３ ９	３（　６） ２（１１）

※「経営安定法人」とは、①単年度収支が黒字になる。②基盤強化準備金の活用により機械導入など中期的な資金繰りができる。等の法人を評価指標として設定している。

6　目標としている姿の実現にあたっての問題点等

①集落営農組織の法人化を支援してきた担い手協議会組織の活動資金不足等に伴い、集落営農組織の法人化への支援が十分でない。特に中山間地域では耕作放棄地の増加や農村地域衰退の危機にある。また、法人化した比較的規模の小さい組織においては経営が不安定である。
②集落営農法人の経営に関わる役員に法人の経営管理手法を熟知している人材は少なく、また地域内に法人運営の担い手も少なく、手探りで運営を行っている状況にあり、将来の経営に不安を抱えるリーダーも多い。
③規模の小さな集落営農組織では、耕作農地が点在しており農地の条件もほ場によってバラツキがある。そのため、農作業の遅れ、ほ場の管理不足，技術不足，労力不足等により収量低下等が発生し、経営に悪影響を及ぼしている法人もある。
④品目によって、連作障害や新たな病気の発生で収量が落ち、耕作面積を縮小せざるを得ない状況にもなってきており、経営改善のための新たな品目への期待が高まっているが、未だ定着していない。

7　普及課題ごとの実施年度および成果予測

普及課題名及び期待される成果 (H26現状　→　R2目標)	実施年度					普及事項
	H28	H29	H30	R1	R2	
集落営農組織の法人化促進 新たな法人等の集落営農組織数 （９法人→11法人）	↔	↔	↔	↔	↔	・組織化に向けた体制整備 ・法人化の推進
経営の見える化による法人経営の安定化 経営収支の分析 （０法人→３法人） 保有機械の効率的利用 （０法人→３法人） 農地の効率的利用 （０法人→３法人）	↔	↔	↔	↔	↔	・経営収支の分析と活用 ・機械の効率的利用及び更新 ・経営品目適地作付の促進

普及課題名及び期待される成果 (H26現状　→　R2目標)		実施年度 H28	H29	H30	R1	R2	普及事項
作物の安定生産	【水稲】 水稲主品目管内レベル （０法人→３法人）						・収量・品質の安定化
	【水稲種子】 農産物検査合格率 (85%→　100%)						・種子生産技術の向上
	部会平均玄米タンパク含量県基準以下 (6.5)						・極良食味生産技術の向上
	【原料用かんしょ】 管内平均単位当り収量達成法人数 （０法人→１法人）						・優良苗生産体制の整備 ・栽培管理技術の向上
	【加工用ばれいしょ】 管内平均単位当り収量達成法人数 （０法人→３法人）						・栽培管理技術の向上 ・疫病発生予測ｼｽﾃﾑを活用した適期防除
新規品目の導入検討及び技術習得 単位当り収量 (4.3ｔ/10a→5ｔ/10a)							・キャベツの栽培技術の習得
導入品目数 （０品目→１品目）							・新規品目の導入と栽培技術の習得

※現段階で支援対象として計画している集落営農法人については、３年間をめどに技術・経営の支援を実施していく。
新たに法人が設立された場合は、技術・経営支援を追加して実施していく計画である。

◎年度計画（Ｒ２）

ＮＯ	基５	地域農業の核となる集落営農法人の育成
班長・副班長		（班長）普及企画課　大平　　（副班長）普及企画課　小坂
班員		普及企画課　山岡、水城、中村（香） 農業経営課　藤井、佐藤、弓削、加藤、日高、柳田、黒木(響)

1　前年度までの活動経過及び今年度の主な取組内容

(1)前年度までの活動経過と残された問題点

・法人化の意向のある集落営農組織を対象に法人化セミナーを開催し、１組織が法人化に向けた検討を行っているが、他の組織の法人化への動きは鈍く、また、組織の役員交代等もあり、活動のあり方や方針についての検討の場が必要になっている。西岳地域においては、高齢化に伴う担い手不足を解消するため、１集落で集落営農組織を設立し、活動体制の検討を始めており、組織育成の支援が課題となっている。

・集落営農法人に対し、ひなたＧＡＰ手法を用いた生産環境改善に取り組んだが、農作業が天候に左右されることや慢性的な労力不足により、収量・品質が不安定であるため、年間の作業時間から計画的な品目の選定が必要となっている。

・加工用ばれいしょについては、新品種「オホーツクチップ」の品質は良かったものの収量が目標に届かなかったため、展示ほで得られた増収技術の推進を行うとともに、引き続き増収技術を検討してく必要がある。

(2)今年度の主な取組内容

【集落営農組織】

・西岳下川内集落営農組合では、組織の体制整備が喫緊の課題であるため、組織に合った体制の整備を推進する。法人化に関心を示す集落営農組織において、今後の活動計画について関係機関と検討し、支援を行う。

【経営】

・経営収支分析から、品目毎の課題と解決に向けた取り組みを具体的に助言することで、技術・経営の両面から改善に向けた支援を行う。また、労働実態調査と経営収支分析に基づいた労働計画作成を支援し、計画的な農作業と雇用を進めることで、農作業の遅れによる収量低下を防ぐよう促す。

【水稲】

・安定生産に向け、引き続き除草対策及び水管理の徹底を行うとともに、今新については、作業遅れが収量・品質に大きな影響を与えているため、ひなたＧＡＰの手法を用いて生産環境の見直しを促す。

【水稲種子】

・収量及び種子合格率向上に向けて、栽培講習会や栽培管理チェックシートをもとに技術支援を行う。

【原料用かんしょ】

・畑かんの効率的利用や健苗育成及び基本的な栽培管理情報の提供と巡回支援を行う。

【加工用ばれいしょ】

・新品種「オホーツクチップ」の栽培管理情報を提供することで、栽培技術の定着を促し、疫病発生予測システムを活用し、注意報を発令することで、早期防除を促す。また、ドローンの実証ほを設置し、防除の省力化について検討する。

関係機関の役割分担

普及課題名	普及事項	具体的な活動項目	市町村	ＪＡ	普及センター	試験研究	民間	その他
集落営農組織の法人化促進	・組織化に向けた体制整備	・実現に向けた事前調査	○	◎	○			
	・法人化の推進	・集落営農組織への啓発	◎	◎	◎		○ 既存法人等	
経営の見える化による法人経営の安定化	・経営収支の分析と活用	・経営収支データ分析		○	◎			
		・問題点解析及び改善策提示		○	◎			
	・計画的な農作業の実施	・労働計画の作成支援		○	◎			
作物の安定生産 【水稲】	・収量・品質の安定化	・理事会・現地等による基本栽培の励行等栽培支援		○	◎			
		・ひなたＧＡＰ手法による生産環境の改善		○	◎			
【水稲種子】	・収量の向上及び種子合格率の安定化	・収量及び種子合格率の向上に向けた栽培指導		○	◎	○	○	
		・稲こうじ病防除展示ほ設置		○	◎			
		・栽培管理表提示		○	◎			
	・極良食味生産技術の向上	・特Ａクラス米生産に向けた栽培支援と展示ほ設置	○	◎	◎	○		
【原料用かんしょ】	・優良苗の生産	・育苗巡回		○	◎			
	・栽培管理技術の向上	・巡回指導		○	◎			
		・防除情報提供		○	◎			
【加工用ばれいしょ】	・品種に応じた栽培管理技術の向上	・栽培管理情報の提供		◎	◎			
		・巡回指導		○	◎			
	・疫病発生予測システムを活用した適期防除	・防除情報提供		○	◎			
		・ドローンによる省力防除実証ほ設置	◎	○	◎			

３ 普及課題	４ 重点対象集団（戸数）	５ 普及事項	６ 具体的な活動項目	
			活動指標	計画
集落営農組織の法人化促進	下川内地区（西岳）	・役員体制の整備	・役員との組織運営の検討 ・活動計画の策定	１地区
	法人化志向集落（５集落）	・法人化の推進 ・活動内容検討	・集落営農組織への啓発	３回
経営の見える化による法人経営の安定化	今新(187戸) よこばる (82戸) いままち (８戸)	・経営収支の分析と活用	・経営収支データ分析	３法人
			・品目別・問題点解析及び改善策提示	３法人
		・計画的な農作業の実施	・労働計画の作成支援	１法人
作物の安定生産 【水稲】	今新(187戸) よこばる (82戸) いままち (８戸)	・収量・品質の安定化	・理事会・現地等による基本栽培の励行等栽培支援	３法人
			・ひなたＧＡＰ手法による生産環境改善	１法人

７　時期別活動計画				８　集団の到達目標		
４～６月	７～９月	１０～１２月	１～３月	成果指標	実績 (R1)	計画 (R2)
役員会等での検討		役員会等での検討	役員会等での検討	・情報共有体制構築	１地区	１地区
関係機関での聞き取り	法人化研修会		啓発活動結果の確認	・ビジョン作成集落数	１集落	１集落
経営分析実施 問題点・改善策の提示	実施状況確認・検討		経営状況把握	・経営分析による改善取り組み法人数	１法人	１法人
労働計画作成支援	実施状況確認・検討		労働実施状況分析	・労働計画作成法人	１法人	１法人
栽培支援 生産環境改善支援	巡回支援	収穫支援 生育・収量等調査	実績検討	・水稲主品目収量管内レベル法人	０法人	３法人
				・環境改善取組法人	１法人	１法人

３ 普及課題	４ 重点対象集団（戸数）	５ 普及事項	６ 具体的な活動項目	
			活動指標	計画
作物の安定生産 【水稲種子】	西岳採種部会 (25戸)	・収量の向上及び種子合格率の安定化	・収量及び種子合格率の向上に向けた栽培指導	６回
			・栽培管理表に基づく栽培技術支援	１回
		・極良食味生産技術の向上	・特Ａクラス米生産に向けた栽培支援と展示ほ設置	１点
作物の安定生産 【原料用かんしょ】	いままち （８戸）	・苗育成技術向上	・育苗巡回	２回
		・かん水管理技術向上	・展示ほ設置	１点
			・防除情報提供	２回
作物の安定生産 【加工用ばれいしょ】	今新(187戸) よこばる (82戸) いままち （８戸）	・品種に応じた栽培管理技術の向上	・栽培管理情報の提供	３回
			・巡回指導	５回
		・疫病発生予測システムを活用した適期防除	・防除情報提供	１回
			・ドローンによる省力防除実証ほ設置	１点

７　時期別活動計画				８　集団の到達目標		
４～６月	７～９月	１０～１２月	１～３月	成果指標	実績 (R1)	計画 (R2)
育苗講習会 （1回）	ほ場審査時支援（4回） 稲こうじ病防除研修会 （1回）	収穫支援 農産物審査	実績検討	・農産物検査合格率	28.4%	100%
栽培管理表チェック			栽培管理表提示			
	栽培管理表に基づく栽培技術指導				7.1%	6.5%
展示ほ設置	生育調査	収量調査	実績検討	・部会平均玄米タンパク含量県基準以下(6.5%)		
育苗巡回			育苗巡回	・単位当たり収量	2.3t/10a	2.5t/10a
巡回指導						
展示ほ設置	防除情報提供					
出荷講習会	総会	栽培講習会		・単位当たり収量	2.0t/10a	2.6t/10a
巡回指導			巡回指導			
防除情報提供・実証ほ設置及び調査	実証ほ実績検討					

専１　盆地の特性を生かした都城茶の産地づくり

◎基本計画（Ｈ２８～Ｒ２）

１　対象地域

都城市

２　課題設定理由

北諸県地区は県内で品質の高い茶を生産する産地とされているが、近年の茶価の低迷により厳しい経営状況が続いている。 荒茶製造技術の改善による荒茶品質の向上も重要であるが、品種構成から販売まで含めた総合的な生産工程の改善を図る必要がある。

３　現状

・管内の茶の農家は17戸あり、栽培面積は175haで、うち127haはペットボトル向けに栽培している。 ・自園自製の農家が12戸ある。 ・管内の個人で栽培している面積48haのうち27haがやぶきたである。 ・茶業支場で品種登録された「きらり31」は耐寒性がありやぶきたより早く摘採でき水色もよく北諸県向けの品種である。 ・晩生品種であるオクミドリが市場で高評価を得ている（管内個人栽培面積3.8ha)。 ・管内の個人で栽培している樹齢が30年以上の茶樹の面積が26haで更新の時期を迎えている。 ・荒茶価格の低迷により経営が厳しくなっている（H22県平均1,848円、R1県平均1,195円)。 ・品質に対する評価が厳しくなっており、より高品質な茶を継続的に生産することが求められている。

４　目標としている姿

・全国茶品評会で入賞することで品質の高さをＰＲできる産地となっている。 ・茶園の品種構成を変え、荒茶製造技術の向上により品質の高い茶を生産することにより安定した経営ができる茶産地となっている。 ・多様な茶種を取り扱うことで需要に応じた茶の販売ができている。

5　到達目標

項目名	基準(Ｈ２６)	目標（Ｒ２）
一番茶本茶販売金額平均（円/10a） 新茶種販売点数	147,555 －	170,000 2

6　目標としている姿の実現にあたっての問題点

①やぶきた栽培面積の占有率が高く、摘採作業の集中から摘み遅れが発生し品質の低下の一因となっている。
②茶価の低迷による生産費抑制が茶の品質低下につながり、更なる茶価の低迷への負のスパイラルが生じている。
③茶園管理及び荒茶製造技術において生産者の格差が大きい。
④仕上げ茶及び煎茶以外の茶種に対する意識が低く、需要に対応できていない。

7　普及課題ごとの実施年度および成果予測

普及課題名 及び期待される成果 (H26現状　→　R2目標)	実施年度					普及事項
	H28	H29	H30	R1	R2	
荒茶品質の向上 一番茶本茶平均単価(円/kg) (1,746→2,200)						・荒茶製造技術の向上 ・幼木園の適正管理 ・GAP導入
新茶種の開発 新茶種販売点数 （０→２）						・小売り用商品の製造技術向上 ・マーケティング手法の導入

※新茶種は紅茶、ウーロン茶等緑茶以外の茶種を指す

◎年度計画（Ｒ２）

ＮＯ	専１	盆地の特性を生かした都城茶の産地づくり
班長・副班長	（班長）　農業経営課　佐藤　（副班長）農業経営課　藤井	

１　前年度までの活動経過及び今年度の主な取組内容

(1) 前年度までの活動経過と残された問題点

・全国茶品評会出品支援を通じた技術指導により、技術の向上が図られた。
・生産者と協力して優良品種の推奨を行ったことにより改植は進んだが、幼木園が増えたことにより未収益園が増加した。
・ＧＡＰの研修会を開催したことによりＧＡＰへの関心が高まり、３名の生産者がＪＧＡＰを取得した。
・紅茶製造研修を開催し、製造技術の向上が図られ一部の生産者が紅茶を販売を開始した。

(2) 今年度の主な取組内容

・全国茶品評会を通じた技術指導により、製造技術の向上を図り販売金額を維持する。
・巡回指導を行い幼木園の早期成園化を目指す。ＧＡＰ取得農家に対しては事後指導を行うとともに、未取得農家に対してはＧＡＰへの取組誘導および取得を推進する。
・マーケティングを行い、消費者のニーズを把握し、商品開発に活かす。幅広い需要に応えるために小売り用商品の製造技術向上を図る。

２　関係機関の役割分担　　（◎：実施者、○：連携支援）

普及課題名	普及事項	具体的な活動項目	市町村	ＪＡ	普及センター	試験研究	民間	その他
荒茶品質の向上	荒茶製造技術の向上	全国茶品評会出品支援	○	○	◎	○		
		土壌診断	○	○	◎	○		
		栽培講習会	○	○	◎	○		
	幼木園の適正管理	巡回指導		○	◎	○		
	ＧＡＰ導入	巡回指導	○	○	◎			
新茶種の開発	小売り用商品の製造技術向上	小売り用茶製造研修	○	○	◎	◎		
	マーケティング手法の導入	グループインタビューの実施	○	○	◎	○		

３ 普及課題	４ 重点対象集団（戸数）	５ 普及事項	６ 具体的な活動項目	
			活動指標	計画
荒茶品質の向上	ＪＡ都城ＴＥＡグループ（６戸）	荒茶製造技術の向上	全国茶品評会出品支援	６戸
			土壌診断	１回
			栽培講習会	１回
		幼木園の適正管理	巡回指導	２回
		ＧＡＰ導入	ＧＡＰ指導	３回
新茶種の開発	ＪＡ都城ＴＥＡグループ（６戸）	小売り用商品の製造技術向上	研修会開催	１回
		マーケティング手法の導入	グループインタビューの実施	１回

７　時期別活動計画				８　集団の到達目標		
４～６月	７～９月	１０～１２月	１～３月	成果指標	実績 (R1)	計画 (R2)
←→ 全国茶品評会出品支援 ←→ 巡回指導	←→ 土壌診断	←→ 巡回指導	←→ 栽培講習会	一番茶本茶平均単価(円/kg)	1,873	2,200
←→	ＧＡＰ指導		→→	ＧＡＰ取組農家数	３	２ （５）
		←→ 研修会	←→ グループインタビュー	新茶種販売農家数	１	１ （２）

専３　信頼される小ギク産地の育成

◎基本計画（Ｈ２８～Ｒ２）

１　対象地域

管内全域のＪＡ都城花き生産部会キク専門部会員小ギク生産者

２　課題設定理由

管内は輪ギクの生産が低迷し、出荷先も生産者により異なる中で、小ギクの契約販売は全量共販であり、産地がまとまるきっかけとなっている。

高品質で安定した収量を確保し、契約販売での取引先との信頼関係を構築するとともに、通常出荷分も含め、県内随一の小ギク産地を目指すことが、管内の花き振興において最重要課題である。

３　現状

・ＪＡ都城花き生産部会キク専門部会の栽培面積は2.0ha、栽培戸数は６戸（うち小ギク５戸)。夏秋ギクは６月～９月、秋ギク・スプレーギクは10月～１月、小ギクは８月～９月に出荷。いずれも少量で多くの品種がほ場内に混在し、出荷先も統一されていない。
・高齢化が進み、後継者はいない。産地（部会）の将来について関心がなく、検討する場がほとんどない。
・26年から小ギクの契約販売を実施。取引先からは「施設で栽培される都城の小ギクは、他産地より品質が良く、今後も契約の継続と数量を増やしたい」との要望がある。
・28年の小ギク契約出荷量は、８月出荷で36,750本、９月出荷で19,900本。秀2Ｌ率は、８月出荷で52.1%、９月出荷で73.3%となった。(27年は８月出荷で41.3%、９月出荷で34%)
・28年８月出荷分については、高温の影響で、契約・通常出荷とも若干花芽分化が遅れ、契約分の出荷開始日がずれ込んだが、取引先との調整がつき問題はなかった。
・26・27年は当初の契約量より８月・９月出荷ともに下回った。28年は９月出荷は契約量を上回った。
・適期に出荷できない原因として、出荷時期にあわせて電照の消灯日を設定するものの、日照不足による花芽分化の前進化や、高温での後進化があげられる。そこで、電照による開花調節ができる品種を作付けしようと試みているが、品種が絞り切れていない。また病害虫の発生や、高温時に発生する芯つぶれや葉先枯れ等も原因となっている。

４　目標としている姿

・部会の方針、産地の将来についての検討会を部会員自ら開催できている。
・生産者間の技術格差が是正され、高品質な小ギクを安定生産できている。
・生産者が自ら毎年栽培改善目標を設定している。
・赤・白・黄の品種が決定し、計画的な作付けと管理ができている。
・秀2Lを契約本数分必要な時期に確実に出荷できており、産地として信頼を得ている。

5　到達目標

項目名	基準(Ｈ２６)	目標（Ｒ２）
契約小ギク　秀2Ｌ率　（８月出荷） （９月出荷）	41% 34%	80% 80%

6　目標としている姿の実現にあたっての問題点

①キクの単価が安く変動も激しいため、「自分たちの代まで」と産地維持に消極的。部会員で話し合う機会も設けていない。
②年によって品種の変遷が大きく、品種特性を完全に把握できないまま栽培している。また、電照による開花抑制効果の高い品種への切り替えができていない。
③栽培歴は長いものの、土作りや作付準備、防除が自己流であり、生産者間の技術格差が非常に大きい。栽培技術向上及び経営改善に対する意識が薄い生産者も見受けられる。また、ハダニ類や白さび病等の病害虫の防除が徹底されていないほ場があり、品質低下や出荷本数減少の原因となっている。
④②③より、当初の契約量より出荷量が下回っている場合が多く、秀２Ｌ率も低くなっている。

7　普及課題ごとの実施年度および成果予測

普及課題名 及び期待される成果 (H26現状　→　R2目標)	実施年度					普及事項
	H28	H29	H30	R1	H32	
部会員の産地維持・発展に対する意識の醸成　※① 産地ビジョン達成 （　０　→　１　）		↔	↔	↔	↔	・産地信頼度の向上
秀2L率と出荷量増加による所得向上 ※②③④ 秀2L率の向上 （８月出荷41% → 80%） （９月出荷34% → 80%）	↔	↔	↔	↔	↔	・電照による開花抑制効果のある品種の導入 ・栽培管理技術の向上

◎年度計画（Ｒ２）

ＮＯ	専３	信頼される小ギク産地の育成
班長・副班長		（班長）　農業経営課　川﨑
班員		農業経営課　吉野

１　前年度までの活動経過及び今年度の主な取組内容

(1) 前年度までの活動経過と残された問題点

〇部会員の産地維持・発展に対する意識醸成

・H29年度に部会で小ギクを振興するという方向性が定まったため、５年後さらに秀2Ｌ出荷本数を増やすために取り組む事を明記した産地ビジョンの作成に取り組んだ。
H29年度に素案を作り、H30年度に部会長・ＪＡと具体的な内容と数値目標を入れ、産地の将来や方向性について検討を行い、H30年度末に産地ビジョンを作成した。

・巡回時に生産者とも意見交換を行い、意識向上が図られた。

〇秀2L率と出荷量増加による所得向上

・今までに講習会や現地巡回を実施し品質向上に向けて取り組んでいるが、部会全体の秀2L率は年による変動と生産者間差が大きく、契約出荷としての信頼を得るためにはさらなる安定した品質が求められる。

・生産者間差の原因は、契約販売及び計画生産に対する意識が欠けていることや労働力不足による作業の遅れ、病害虫防除の不徹底等が考えられる。

・契約販売用の品種についてこれまで毎年検討しているが､現在まで絞り切れていない。同じ品種でも、生産者で生育差や開花時期のずれ、フォーメーションの違いが生じるため、各自が作りやすい品種を栽培している。

(2) 今年度の主な取組内容

・出荷先が流動的になって取引先の信頼を落とさないように生産者と関係者が協議して契約販売用の出荷本数を決めるように促すことで生産者の意識向上を図る。

・生産者間の技術格差を是正するため、栽培改善・目標設定シートを活用し、個人の問題を明確化する。

・作付け前の講習会や現地巡回を実施し契約栽培に対する理解を深めることで、計画的な作付けによる出荷量と品質の確保という意識付けを行う。

・電照による開花抑制効果のある品種を導入するため、展示ほの設置と検討会を行う。

・防除指導を行い、防除記録用紙を配布し、生産者自らの意識向上を図る。

・ビジョンの目標達成状況について、営振協花き班会で定期的に確認して助言を行うことで、生産者がいつまでに何をすればよいか考え、実行するよう誘導する。

・契約販売及び通常出荷分ともに、実需者の意見を聞く機会を設け、産地に求められているものを明らかにする。

・産地の信頼度向上のため、生産者とともに現地巡回を重ね、より正確な出荷情報を実需者に伝えるとともに、生産者の意識向上につなげる。

２　関係機関の役割分担　　（◎：実施者、○：連携支援）

普及課題名	普及事項	具体的な活動項目	市町村	ＪＡ	普及センター	試験研究	民間（市場）	その他
部会員の産地維持・発展に対する意識の醸成	・産地信頼度の向上	・実需者との意見交換		◎	◎		○	
		・部会員・ＪＡと現地巡回		◎	◎		○	
秀2L率と出荷量増加による所得向上	・電照による開花抑制効果のある品種の導入	・展示ほ設置		◎	◎			
		・品種検討会		◎	◎		○	
	・栽培管理技術の向上	・個人面談		◎	◎			
		・栽培講習会		◎	◎			
		・防除講習会		◎	◎			

３ 普及課題	４ 重点対象集団（戸数）	５ 普及事項	６ 具体的な活動項目	
			活動指標	計画
部会員の産地維持・発展に対する意識の醸成	ＪＡ都城花き生産部会キク専門部会員小ギク生産者（５戸）	・産地信頼度の向上	・実需者との意見交換 ・部会員・JAと現地巡回 ・先進地視察研修	１回 ８回 １回
秀2L率と出荷量増加による所得向上		・電照による開花抑制効果のある品種の導入	・展示品種数 9月出荷 ・展示ほ設置 ・品種検討会	１品種 ３カ所 １回
		・栽培管理技術の向上	・個人面談（栽培改善・目標設定シート作成等） ・栽培講習会	５戸×３回 ３回

７　時期別活動計画				８　集団の到達目標		
４～６月	７～９月	１０～１２月	１～３月	成果指標	実績 (R1)	計画 (R2)
	実需者との 意見交換			契約本数達成率 8月出荷 9月出荷	 80.6% 91.9%	 100% 100%
現地巡回	現地巡回 視察研修		現地巡回			
展示ほ計画 検討、設置	調　査 （９月出荷） 展示ほ計画 検討、設置		品種検討会	優良品種選定 9月出荷	1	1
栽培講習会	個人面談 栽培講習会	個人面談 実績検討会 栽培講習会	個人面談	秀2L率の向上 （契約） ８月出荷 ９月出荷	 71.1% 75.5%	 80% 80%

専５　北諸県地域の果樹産地の育成

◎基本計画（Ｈ２８～Ｒ２）

１　対象地域

都城市、三股町

２　課題設定理由

マンゴーは、ふるさと納税の返礼品として取り扱われ、北諸県管内でブランド品目として確立されている。早期出荷に取り組んでいるが、剪定後の新梢管理や秋季の天候不順によっては、開花時期が大きく影響されるため、出荷時期が遅れることで品質が低下し、翌年に向けた樹勢回復が進まないため、出荷量の減少につながっている。

日向市原産の特産かんきつであるへべすは、県内への産地拡大が図られており、北諸県管内でも苗木の新規植栽が増加しているが、果樹栽培に初めて取り組む生産者が多いため、基本技術習得に向けた支援が急務となっている。

３　現状

○マンゴー
・管内では平成20年から栽培に取り組み、22年から出荷が開始された。令和元年の栽培面積は117a、出荷量は15.2tとなっている。
・燃油高騰を背景に、ヒートポンプの導入が進んでいる（導入面積100%）。
・25年より普及指導員の調査研究にて産地分析手法について取り組み、26年産より管内のマトリックス分析と栽培管理改善シートの活用を行っている。
・後期出荷では品質が大きく低下するため、休作するなどして全ハウスで前期出荷に取り組んでいるが、剪定後の新梢の充実不足や、秋季の天候の影響により、花芽の発生が遅れることで出荷時期の遅れに繋がっている。
○へべす
・近年需要が高まっているが、生産量が少ないため、県内への産地拡大が図られている。管内は平成30年から栽培に取り組んでおり、令和元年の栽培面積は240aとなっている。
・苗木の新規植栽が増加しているが、果樹栽培に初めて取り組む生産者が多い。
・令和元年８月にＪＡ都城へべす生産部会（部会員17戸）が設立された。

４　目標としている姿

高品質・高収量のマンゴーが確保されることで、信頼ある取り引きのできる強い産地となっている。

へべす生産者が栽培管理基本技術を習得することで生産力が向上し、産地の規模が拡大している。

5　到達目標

項目名	基準(Ｈ２６)	目標（Ｒ２）
マンゴーＡ品率50％達成農家数	1	4
マンゴー収量2,000kg/10a達成農家数	1	4
へべす出荷戸数	0	2

※いずれかの年度で達成すれば、達成農家としてカウントする。

6　目標としている姿の実現にあたっての問題点

①マンゴー生産者が自主的に技術的問題点の把握と改善に取り組む意識が低い。
②マンゴーは、剪定後の新梢の充実不足や、秋季の天候の影響により、花芽の発生が遅れることで出荷量の低下に繋がっている。
③へべすの新規栽培者は、果樹栽培に初めて取り組む生産者が多いため、基本技術習得に向けた支援が急務となっている。

7　普及課題ごとの実施年度および成果予測

普及課題名 及び期待される成果 (H26現状　→　R2目標)	実施年度 H28	H29	H30	R1	R2	普及事項
【マンゴー】 栽培管理の自己点検と改善による品質の向上 ※① 県平均Ａ品率以上達成農家数（１戸　→　４戸）	↔	↔	↔	↔	↔ 30年度終了	・栽培管理の目標設定と改善実施
【マンゴー】 充実した花芽の確保による収量の向上 ※② 平均収量/10a (1,831kg　→　2,000kg)	↔	↔	↔	↔	↔	・栽培管理の目標設定と改善実施 ・剪定後の高温管理 ・秋季の適正な土壌水分管理 ・ヒートポンプによる秋期夜間冷房の実施
【へべす】 産地化に向けた新規栽培者の育成 ※③ 栽培面積 （０ha　→　３ha)				↔	↔ 元年度追加	・基本的な栽培管理技術の習得

◎年度計画（Ｒ２）

ＮＯ	専５	北諸県地域の果樹産地の育成
班長・副班長		(班長)農業経営課　弓削
班員		農業経営課　吉野

１　前年度までの活動経過及び今年度の主な取組内容

(1) 前年度までの活動経過と残された問題点

○マンゴー

・ヒートポンプ導入ハウスでの秋季夜間冷房は実施されているが、剪定後の管理状況で出蕾のタイミングが異なっている。

・ハウスごとに収量や品質にバラツキが見られる生産者がいる。

・簡易土壌水分計を設置して花芽分化を促進する土壌乾燥度合を調査し、３年間調査を継続したほ場において、水位の変化に同様の傾向が見られることが分かった。

○へべす

・苗木の新規植栽が増加しているが、果樹栽培に初めて取り組む生産者が多いため、基本技術習得に向けた支援が急務となっている。

・講習会への参加が少ない生産者がいる。

(2) 今年度の主な取組内容

○マンゴー

・剪定後の新梢緑化促進による枝の充実を図るための高温管理の定着を図る。

・それぞれの目標実践に向けた支援を行いながら、各生産者の栽培技術の向上を支援し、部会内での平準化を図る。

○へべす

・講習会や個別巡回を通して、引き続き新規栽培者の基本技術習得のための支援を行う。

・講習会への参加が少ない生産者に対しては、関係機関と連携して積極的な参加を呼びかける。

２　関係機関の役割分担

（◎：実施者、○：連携支援）

普及課題名	普及事項	具体的な活動項目	市町村	ＪＡ	普及センター	試験研究	民間	その他
【マンゴー】充実した花芽の確保による収量の向上	・栽培管理の目標設定と改善実施	・目標設定支援	○	◎	◎			
		・目標実践支援	○	◎	◎			
	・剪定後の高温管理	・講習会の開催		○	◎			
		・高温管理実践支援		○	◎			
	・ヒートポンプによる秋季夜間冷房の実施	・講習会の開催		○	◎			
【へべす】産地化に向けた新規栽培者の育成	・基本的な栽培管理技術の習得	・講習会の開催	○	○	◎			
		・個別巡回		○	◎			

３ 普及課題	４ 重点対象集団（戸数）	５ 普及事項	６ 具体的な活動項目	
			活動指標	計画
【マンゴー】 充実した花芽の確保による収量の向上	ＪＡ都城マンゴー生産部会（４戸）	・栽培管理の目標設定と改善実施	・目標設定支援 ・目標実践支援	１回 ６回
		・剪定後の高温管理	・講習会の開催 ・高温管理実践支援	１回 １回
		・ヒートポンプによる秋季夜間冷房の実施	・講習会の開催	１回
【へべす】 産地化に向けた新規栽培者の育成	ＪＡ都城へべす生産部会（17戸）	・基本的な栽培管理技術の習得	・講習会の開催 ・個別巡回	３回 10回

７　時期別活動計画				８　集団の到達目標		
４～６月	７～９月	１０～１２月	１～３月	成果指標	実績 (R1)	計画 (R2)
←→ 講習会：剪定後の管理	←→ 個別巡回：目標設定支援 ←→ 産地分析結果配布 ←→ 個別巡回：高温管理実践 ←→ 講習会：秋期の管理	←→ 個別巡回：目標実践支援 ←→ 支援	←→ 個別巡回：目標実践支援	数値目標設定農家戸数	－	３戸
←→ 講習会 ←→ 個別巡回	←→ 講習会 ←→ 個別巡回	←→ 講習会 ←→ 個別巡回	←→ 個別巡回 剪定支援	へべす栽培管理基本技術習得者数	－	10戸

Ⅳ　一般活動等

第１　一般活動

部門	課題名	対象名	主な活動内容
経営	六次産業化に取り組む農業者の活動促進	管内農業経営者（ 管内全域 ）	（公社）宮崎県農業振興公社や市町等と連携し、六次産業化を希望する農業経営者に対する相談会開催や六次産業化に取り組む農業経営者に対するフォローアップを実施する。 都城市単独事業における事業申請書の審査および審査会での助言を行う。
	認定農業者の経営改善計画樹立	管内認定農業者（管内全域）	都城市及び三股町の農業経営改善計画認定審査会において審査助言を行う。
	農業経営者サポート事業による経営支援	管内農業経営者（管内全域）	事業を活用し、法人化等に取り組む農業経営者を支援する。
	資金を活用する農業者への支援	管内農業経営者（管内全域）	都城市及び三股町の特別融資制度推進会議における助言を行う。
	経営コンサルによる経営改善支援	コンサル受検農業者（管内全域）	ＪＡ及び農家経営支援センターと連携し、農業者の経営改善に係る支援を行う。
担い手	青年農業者の自主的活動促進	都城市ＳＡＰ 三股町ＳＡＰ 就農希望する高校生・農大生等 みやざき農業実践塾生等	市町ＳＡＰに対する活動支援や就農希望農業高校生等に就農のための説明会等を支援する。
	新規就農者の育成支援	平成28年次新規就農者から就農５年未満の露地野菜等の就農者(管内全域)	新規就農者等を対象に基礎知識・基礎技術の学修会等を開催し、支援する。

部門	課題名	対象者	主な活動内容
担い手	女性農業者の自主的活動促進	北諸県地区農村女性連携会議 都城市21世紀を担う農村女性の集い 女性農業委員の会（きらり会） 北諸盆地くらし研究グループ連絡会 きらり農場高木加工班	地域の若手女性農業者を育成するための活動や男女共同参画推進のための活動支援、また、女性農業者の農産加工の支援をする。
水稲	水稲の安定生産に向けた情報共有及び安定生産技術の確立	水稲稲生産関係組 水稲生産者	普通作部会における情報共有 無人ヘリ指導班会議等での情報提供 水稲生育調査による情報提供 ＮＯＳＡＩ作物共済（水稲）作柄概況調査 植物防疫協会展示ほ調査 営振協水稲展示ほ調査 主食用水稲展示ほ調査 生育中期における栽培管理支援
大豆	大豆安定生産技術の確立	大豆生産関係組織	営振協大豆展示ほ調査 大豆展示ほ調査
茶	良質茶葉生産のための茶園管理技術の向上 北諸県地区茶業青年会活動の強化	管内茶生産者 北諸県地区茶業青年会	ＪＡ都城茶部会講習会（２回） ＮＯＳＡＩ畑作物共済（茶）作柄概況調査（１回） 北諸県地区茶業青年会活動支援（３回）
畑作物	原料用かんしょ安定生産技術の定着 ゴマの安定生産	ＪＡ都城原料用甘藷部会 管内ゴマ生産者	かんしょ坪ほり調査(２回) 展示ほ設置 ゴマ栽培支援

部門	課題名	対象者	主な活動内容
畜産	畜産農家の経営安定	管内肉用牛繁殖農家、肉用牛肥育農家、酪農家、養豚農家	経営の見直し及び課題設定のための産地分析の実施（年１回以上） 産地分析による経営支援
	酪農経営体の育成	管内酪農家	規模拡大に向けた経営シミュレーションの提案・計画検討 飼養管理技術向上や経営安定化のための定期巡回の実施 ＴＭＲセンター等の設置に向けた取組に併せバイオガスに関する検討
	みやざき地頭鶏飼養・衛生管理支援	管内みやざき地頭鶏農家	農場巡回による防疫・飼養管理状況の確認・指導（４回）
	優良品種の定着	管内畜産農家	飼料作物優良品種における選定試験等の飼料作物展示ほ設置（４試験）
	高品質な飼料生産の定着	管内畜産農家・耕種農家	飼料作物に係る講習会の実施（５回）
野菜	夏秋きゅうりＭＹＳＶ対策の徹底	ＪＡ都城夏秋きゅうり専門部会	防除暦の作成、毎月の全戸調査によるＭＹＳＶ対策支援
	夏秋ピーマンの総合防除による生産	JA都城夏秋ピーマン専門部	防除暦の作成、現地講習会による適正な栽培管理や天敵を活用した防除技術定着
	さといもの良質・多収生産及び疫病対策の徹底	さといも生産者	栽培暦の作成、疫病防除・生産性向上対策展示ほ設置、栽培講習会による疫病対策支援。
	しょうがの高品質・多収生産技術の普及	しょうが生産者	栽培暦の作成、講習会による生産安定技術の定着支援。

部門	課題名	対象名	主な活動内容
野菜	ばれいしょでの品質向上及び生産安定技術の確立	ＪＡ都城馬鈴薯生産部会	栽培暦、優良品種の導入、講習会による品質向上対策及び生産安定技術の定着支援。
	ほうれんそうの計画的出荷の定着	ほうれんそう生産者	栽培暦の作成、優良品種の選定導入、講習会による計画出荷の定着支援。
	らっきょうの生産安定技術の普及	らっきょう生産者	栽培暦の作成、栽培講習会による肥培管理や防除対策等の技術支援
	キャベツの生産安定技術の普及	キャベツ生産者	防除暦の作成、栽培講習会による肥培管理及び防除対策等の普及、かんしょ茎・根腐敗症状対策支援。
	かんしょ・大根の生産安定技術の普及	かんしょ・大根生産法人等	優良品種の選定導入、栽培講習会等による肥培管理や防除対策等の技術支援
果樹	高品質果実生産技術の定着	ＪＡ都城きんかん生産部会 山之口町うめ生産部会 都城市果樹振興会	技術力向上のための講習会の開催、先進地視察研修、個別巡回の実施
花き	高品質花き生産技術の確立	ＪＡ都城花き生産部会 都城市花き振興会	技術力向上のための講習会の開催、個別巡回の実施 輪ギク・スイートピー・トルコギキョウ・キイチゴ「ベビーハンズ」等の栽培技術定着支援

部門	課題名	対象名	主な活動内容
畑かん営農	水利用技術の普及	事業継続地区 ５地区 ・牧之原地区 ・縄瀬地区 ・長尾下地区 ・前方地区 ・払川地区	散水器具の展示・実演会の実施 畑かんマイスター等による見せる展示ほの設置 維持管理組合（完了地区）、事業推進協議会（継続地区）における水利用技術の普及
	畑かんマイスターの資質向上	畑かんマイスター	意見交換会・研修会の実施
共通	鳥獣害	鳥獣被害対策モデル集落	集落活動支援、講習会の開催、先進地視察研修による資質向上
	集落営農	集落営農法人	理事会を通じた情報収集と助言 担い手協議会による支援体制整備検討 ＧＡＰ手法を用いた生産環境改善
	ＧＡＰの普及・推進	ＧＡＰ取得希望農家	チャレンジシステム（畜産）の認定を目指す農家への支援 ＧＡＰに関する情報提供、研修会の開催 支援体制整備

第２　普及指導活動の評価体制

普及指導活動は、新しい地域農業を創造していく長期的な課題と緊急に対応すべき課題の両方に対応しながら、着実にその成果を形にしていく必要がある。

このため、普及指導活動計画は、地域の普及事業関係団体(普及事業推進協議会、農業経営指導士会)に対し内容を十分説明し理解を得るものとする。また、年度終了後には、速やかに実績書を取りまとめる。

そして、本計画書に記載している基本プロジェクト課題の目標の達成度及び地域における成果や進捗状況について、普及事業関係団体の評価を受けるとともに、対象者からの直接的な評価もあわせて、より地域に密着した効率的で効果的な普及指導活動を展開する。また、概ね３年に１回を目途に、県農業経営支援課で実施する外部評価を受けることとする。

Ⅴ　参考資料

第１　普及事業協力団体

１　北諸県農業改良普及事業推進協議会

この協議会は、北諸県地域における農業改良普及事業の推進に関する連携・協力を密にし、農業施策及び経営・構造改善に関する総合的な検討並びに普及組織の整備拡充を図り、農業改良普及事業の効率的運営を推進し、もって管内農業の発展と農家生活向上に寄与することを目的に組織されている。

委員及び幹事は次のとおり。

＜委員＞

機関・団体名	機関・団体の役職名	備　　考
都城市	市長	
三股町	町長	
都城市農業委員会	会長	
三股町農業委員会	会長	
都城農業協同組合	代表理事組合長	
宮崎県農業共済組合都城センター	センター長	
北諸県農林振興局	局長	
北諸県農林振興局	次長（農業普及担当）	

＜幹事＞

機関・団体名	機関・団体の役職名	備　　考
都城市	農政課長	幹事長
〃	畜産課長	
〃	農産園芸課長	
〃	農村整備課長	
三股町	農業振興課長	
都城市農業委員会	事務局長	
三股町農業委員会	事務局長	
都城農業協同組合	営農部長	
〃	畜産部長	
〃	経済部長	
〃	営農企画室長	
宮崎県農業共済組合都城センター	副センター長	
北諸県農林振興局	地域農政企画課長	
〃	農畜産課長	

２　都城盆地農業経営指導士会

地域農業経営指導士は、普及指導員に協力して次のような農業経営又は農村生活の向上に資するための活動を行う。

１）新作物、新品種、新技術の導入や地域篤農技術のマニュアル化のための実証・支援活動

２）農村青少年の農業実践学習、青年農業者や女性農業者の経営参画促進や法人化のための実践的な助言・指導活動

３）農業情報や農産物加工及び地域活性化のための助言・指導

地域農業経営指導士メンバー

氏　　名	役 職	市町名	主な営農類型	備　考
重冨　保	会長	都城市	露地野菜	ベジエイト（株）
蔵留　正己		都城市	施設花き	
大石　明		都城市	茶	
川島　たみ子		都城市	肉用牛繁殖	
松山　龍二		都城市	肉用牛肥育	
長瀬　真由美	副会長	都城市	酪農	
大浦　伸一郎		都城市	施設きゅうり	
前原　裕子		都城市(旧高城町)	肉用牛繁殖	
森　　憲有		都城市(旧山田町)	養豚	(有)森のポーク
谷畑　真由美		都城市(旧高崎町)	肉用牛繁殖	
下石　正秋		三股町	ごま生産加工	(株)しも農園
内村　真一		三股町	施設いちご	